

令和 7 年版

水戸市の概要



水戸市マスコットキャラクター
「みとちゃん」

目 次

I 地 勢	1
II シンボル	4
(1) 市の紋章	4
(2) 市の木、花、鳥	4
III 気 候	5
IV 歴 史	7
(1) 地名の由来	7
(2) 原始時代～鎌倉時代初期	7
(3) 水戸の支配者と水戸城	8
(4) 水戸徳川家	9
(5) 水戸の歴史散策	13
V 市政のあゆみ	17
VI 水戸市の現況	26
(1) 人口	26
(2) 土地利用	33
(3) 産業経済	36
[1] 農業	42
[2] 工業	44
[3] 商業	46
(4) 市民のくらし	48
(5) 財政の状況	49
(6) 市行政機構	55
VII 水戸市のまちづくり	57
(1) 長期（総合）計画のあゆみ	57
(2) 第7次総合計画の特色	58
(3) 主な都市開発計画の概要	62

I 地 勢

本市は、首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市であり、市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接している（図－1、2 参照）。

図－1 首都圏における本市の位置

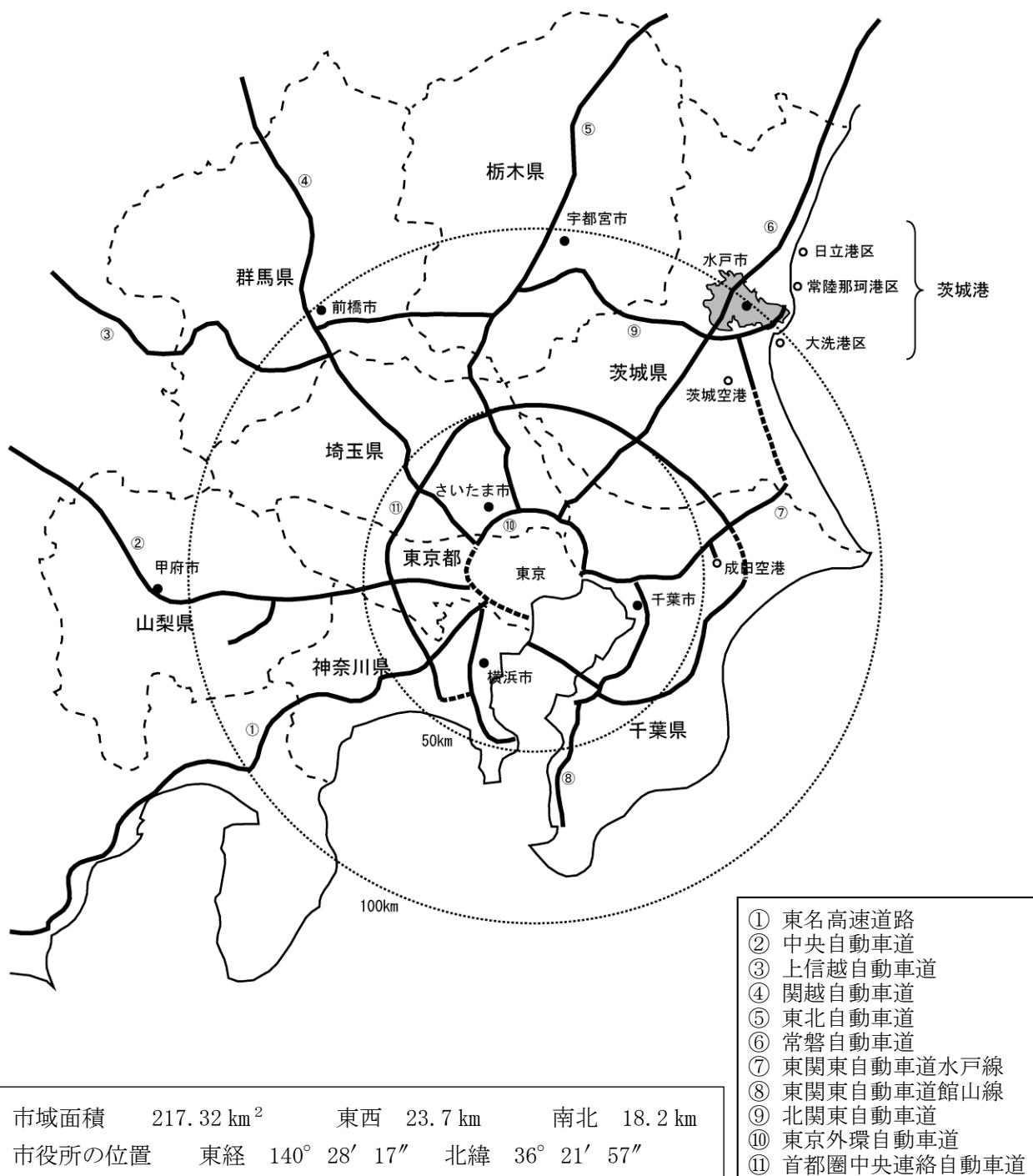
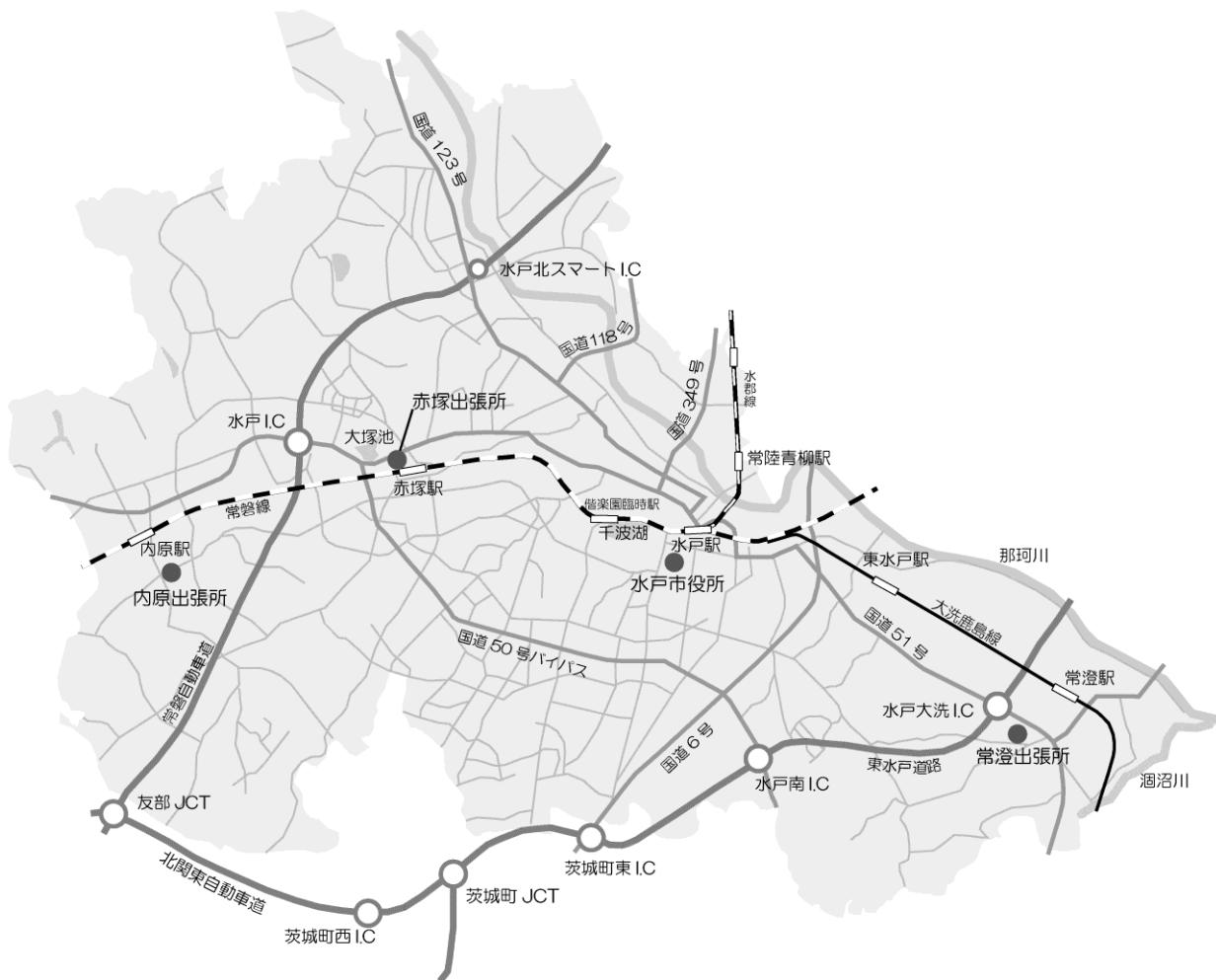


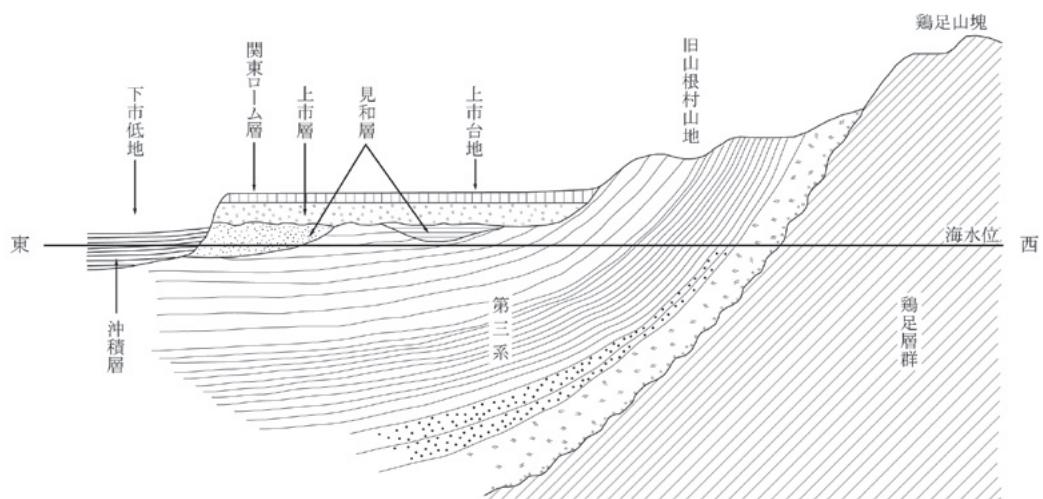
図-2 水戸市略図



本市の地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区、東茨城台地の北東部をなす水戸台地（上市台地、緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び八溝山地の中央部に当たる鶴足山塊の外縁部をなす第三紀層の丘陵地区の三地形区に分けられる。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高 0.1~10 メートルで、下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっている。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高 30 メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われている。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城址となっている。また、西北部の丘陵地区は、標高 100 メートル前後で、森林公园やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっている。市街のほぼ中央には、日本三名園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、本市の誇る自然景観が形づくられている（図-3、4 参照）。

図-3 水戸市周辺の模式地質断面図



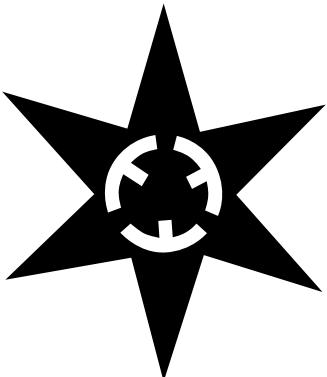
(資料：水戸市史 上巻 30 頁)

図-4 水戸市の地形図



II シンボル

(1) 市の紋章



水戸市の「水」を図案化したもので、たくましく四方に伸び行く姿を表現し、その中にミトの「ト」を三つ合わせて芯とし、トを横にして下で受け止めている。

公募作品 669 点の中から、昭和 8 年 12 月 23 日に開催された紋章審査委員会（委員：富田末男氏、杉田恭助氏、中山泰三氏、閔税氏）において、大谷幸次郎氏の作品を選抜し、水戸市の紋章として制定した（昭和 8 年 12 月 23 日制定）。

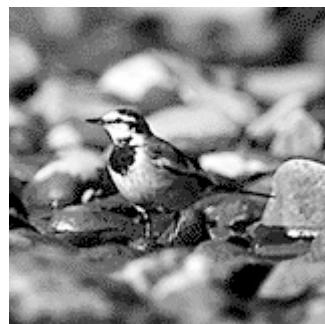
(2) 市の木、花、鳥



市の木 「梅」



市の花 「萩」



市の鳥 「ハクセキレイ」

偕楽園に代表されるように、古くから水戸になじみ深く、春にさきがけて花を咲かせる梅は、水戸市にふさわしい木である。

秋の七草のひとつで市内の野山に多く自生している。偕楽園の萩まつりでは、初秋を彩る花の風情が親しまれている。

那珂川や千波湖、桜川など市内各所で数多く見られる。白い羽を広げて飛ぶ姿は水の都・水戸にふさわしい鳥である。

III 気 候

太平洋岸式気候に含まれる関東気候区の北東部に位置する本市では、2月になると梅の花が咲き始め、春の気配が感じられるようになり、3月中旬頃から本格的な春を迎える。この時期に毎年「梅まつり」が開催されている。

4月上旬には桜が開花し、5月上旬には日中の気温も20°Cを超えて初夏の候に入る。

6月から7月にかけては梅雨の季節となり、梅雨が明ける7月下旬から8月末までは北太平洋の高気圧におおわれて盛夏となる。

秋は台風が来襲することもあるが、本県を通過する頃には勢力が弱まっていることが多い。しかし、大雨が続いて那珂川や中小河川が氾濫することもある。

10月から11月にかけては、大陸から移動性高気圧が周期的にやってきて晴天をもたらすとともに次第に寒くなり、初霜、初氷を見るようになる。その後北西の季節風が本格化するようになり、市内の千波湖や大塚池には、シベリアから白鳥が飛来する。

本市の厳寒期は、1月中・下旬で、最低気温は、平均では-2°Cくらいであるが、年によって-8°Cくらいまで下がることがあり、凍結により水道が被害を受けることもある。また、雪は12月末から3月にかけて、低気圧が日本の南岸沿いを発達しながら通過するときに降るが、積雪は余り多くない。

1年を通してみた場合、寒さのやや厳しい冬の季節を除くと、気候は比較的温和である。

表-1 気象概況

	年別					令和6年月別				
	気温(℃)			平均湿度 (%)		気温(℃)				
	平均	最高値	最低値			平均	平年値	最高値 (日平均)	最低値 (日平均)	
平年値	14.1			74	1,367.7	1月	5.0	3.3	11.4	-0.4
昭和56	12.3	33.2	-8.0	75	1,217.0	2	6.3	4.1	12.0	0.9
57	13.4	33.0	-8.5	76	1,445.0	3	7.9	7.4	13.8	2.2
58	12.8	34.6	-8.0	75	1,299.5	4	15.6	12.3	20.6	10.9
59	12.1	35.9	-11.0	74	760.5	5	19.0	17.0	24.2	13.7
60	13.3	34.7	-10.6	75	1,464.0	6	22.2	20.3	26.8	18.3
61	12.5	34.5	-8.5	75	1,294.5	7	27.3	24.2	32.3	23.8
62	13.6	35.8	-6.5	75	1,148.5	8	28.0	25.6	32.4	25.0
63	12.8	33.0	-6.5	73	1,446.5	9	25.3	22.1	29.7	22.2
平成元年	13.9	34.9	-5.9	75	1,683.5	10	19.4	16.6	23.9	15.5
2	14.6	35.2	-7.6	75	1,490.5	11	12.3	10.8	17.9	7.2
3	14.0	34.7	-6.0	75	1,948.0	12	5.5	5.6	12.6	-0.4
4	13.5	35.2	-5.6	76	1,327.5					
5	12.9	33.7	-5.7	77	1,393.5					
6	14.3	36.4	-6.1	76	1,236.5					
7	13.6	35.7	-7.0	74	1,254.0					
8	13.0	38.4	-8.9	73	1,162.5					
9	14.0	38.4	-6.0	75	1,073.5					
10	14.1	33.6	-6.1	82	1,663.5					
11	14.5	35.4	-6.8	73	1,272.0					
12	14.2	36.8	-6.6	74	1,400.0					
13	13.7	36.2	-7.4	72	1,243.5					
14	14.0	36.6	-5.8	72	1,180.0					
15	13.3	34.6	-7.1	74	1,439.0					
16	14.4	36.4	-5.3	72	1,406.5					
17	13.4	35.6	-6.5	72	1,147.0					
18	13.9	35.1	-7.7	74	1,671.5					
19	14.4	37.0	-4.4	72	1,367.0					
20	13.9	35.2	-5.5	73	1,181.0					
21	14.2	34.2	-5.4	72	1,461.0					
22	14.5	36.1	-6.5	73	1,530.5					
23	14.1	36.5	-7.2	72	1,498.5					
24	13.9	36.3	-7.1	74	1,485.5					
25	14.3	36.3	-6.7	72	1,338.0					
26	14.2	36.2	-7.8	72	1,471.0					
27	14.8	36.5	-4.6	74	1,226.5					
28	14.8	36.9	-4.8	74	1,426.0					
29	14.2	35.7	-6.2	71	1,126.5					
30	15.3	37.6	-7.9	72	1,282.5					
令和元年	14.9	36.3	-5.8	71	1,391.0					
2	15.0	37.6	-6.3	74	1,422.0					
3	15.0	37.4	-6.8	70	1,661.0					
4	14.8	37.1	-5.9	70	1,202.5					
5	16.1	37.5	-6.0	73	1,507.5					
6	16.2	37.7	-4.5	74	1,548.0					

(参考) 令和7年4月1日現在、水戸の過去最高気温は平成9年7月5日の38.4°C、最低気温は昭和27年2月5日の-12.7°Cである。平年値は平成3年～令和2年の30年平均値である。

IV 歴史

(1) 地名の由来

古代から海や川の水の出入口を「みと」又は「みなど」といい、那珂川と桜川・千波湖との間に突出した台地の地形上の特色により「みと」と呼ばれた。

この地が「水戸」という特定の地名となったのは、吉田薬王院文書（西暦1400年頃、応永年間のものと推定）に現われたのが早い例とされている。

(2) 原始時代～鎌倉時代初期

水戸を含む周辺地域で人々が生活を始めた年代は、十万原遺跡における石器の発見などから、約3万年前の時代ではないかと推定されている。また、1万数千年前と考えられる赤塚西団地遺跡や開江遺跡などでは、狩猟に使用された道具や獲物を加工した道具が発見されている。これらの時代を先土器時代と呼んでいる。

次に迎える縄文時代は、土器の表面に縄目を付けたことから名付けられたもので、飯富町馬場尻遺跡からは、今から約9000年前の土器が出土している。また、奈良時代の「常陸國風土記」に載る大串貝塚（国指定史跡）は、縄文時代前期前半（約5000年以前）の形成とされ、その遺物から汽水域を漁場とした縄文人の生活がしのばれる。縄文時代の中期になると、遺跡の数も増大し、河和田町坪遺跡にみられるように集落も大きくなる。縄文時代の後・晩期になると、遺跡の数は少なくなるが、全隈町金洗沢遺跡にみられるような精巧な土器や信仰のために使われた土偶、土版がつくられていた。

水戸市内に稻作が入ったのは、2世紀の頃である。この時期を弥生時代と呼んでいる。市内では大塚新地遺跡に初めて弥生土器がみられ、柳河遺跡などの那珂川流域からも発見されている。

4世紀末頃になって大和朝廷の統治力が水戸地方にも及ぶと、支配者の象徴である古墳が造られるようになる。飯富町安戸星古墳は、水戸で最も古い古墳である。5世紀中頃になると、大型古墳が造られるようになる。愛宕山古墳（国指定史跡）は、那珂川右岸の台地上に立地し、全長136メートルの前方後円墳で、県内第3位の規模を持ち、那賀國造の墓とされている。7世紀に造られた吉田古墳（国指定史跡）は、多角形墳で石室の壁面に線刻による絵画がみられる。また、内原地区においては、北部丘陵地帯のごく狭い範囲に多数の前方後円墳が集中する牛伏古墳群が出土している。

大化の改新によって、国・郡・里（郷）の地方制度が整えられると、水戸地方は常陸国となり、国府は府中（現石岡市）に置かれ、水戸は常陸国那賀郡に属した。また、各郡には群衙（郡の役所）が置かれていたが、那賀郡の郡衙は、渡里町の台渡里官衙遺跡群（国指定史跡）周辺に置かれていたと推測されている。

台渡里官衙遺跡群より東北、那珂川を挟んで、田谷に瓦が出土するところがあり、ここを河内の駅家（駅馬を常備して、緊急を要する使者に馬と食料を提供した施設）とする説

もある。また、「常陸国風土記」に記されている平津の駅家は、涸沼川沿いの平戸町に比定されている。平津の駅家からほど近い大串遺跡の発掘調査では、那賀郡衙正倉別院と考えられる遺構が発見され、平津の駅家との関連性が指摘されている。

承平5(935)年から天慶3(940)年にわたって起きた「平将門の乱」は、常陸における武士階級の成長を促した。将門の乱後の常陸では、将門を討った常陸大掾氏が常陸各郡に子孫を分封し、その勢力を伸ばした。

水戸地方では、平将門と争った平国香の子孫の吉田太郎幹清と石川次郎家幹が「吉田・石川の両頭」と呼ばれ、その勢力は、水戸を中心とした吉田・那賀両郡に広がった。

家幹の次男の馬場小次郎資幹は、源頼朝に重んじられ、建久4(1193)年に常陸大掾氏の本宗を継承して、いわゆる馬場大掾氏の祖となった。

(3) 水戸の支配者と水戸城

鎌倉時代から戦国時代において水戸地方で活動した豪族たちは多かったが、当時の記録は限られており、その事跡については不明な点が多い。

しかし、それら滅亡した者も、勢い盛んであった時には城や館を構え、家臣を従えていた。その城や館は時勢の転変にもかかわらず、今もなお土壘や空堀の跡を残し、郭(曲輪)の形を伝えている例が少なくない。市内でも水戸城、河和田城、吉田城、長者山城、赤尾関城、鯉淵城をはじめとする多くの城館が残っている。

水戸城は、南に千波湖を控え那珂川を背後にした狭小な上市台地の先端に築かれており、地形的条件から、要害の地であったものと推定される。また、平安時代末期に現在の水戸城跡のところに馬場氏の館が築かれてから廢藩置県までの間に、次のような4時期の変遷をたどることができる。

- | |
|--|
| ① 平安時代に、常陸大掾一族が吉田郷から起こり、馬場館を構築して以来、応永年間に大掾満幹が江戸通房に滅ぼされるまでの間 |
| ② 応永33(1426)年に江戸通房が支配してから、天正18(1590)年に江戸重通が佐竹氏に滅ぼされるまでの間（3代通雅の時二ノ丸を構築したが、この頃から水戸城と呼ぶ。） |
| ③ 太田領主の佐竹義宣が、天正18(1590)年に江戸氏の本拠水戸城を奪って以来、慶長7(1602)年に秋田へ国替えするまでの間 |
| ④ 徳川家康公の11男頼房公が、慶長14(1609)年に常陸下妻城主から水戸城主に任命されて以来、明治4(1871)年の廢藩置県に至るまでの間 |

(4) 水戸徳川家

慶長 5 (1600) 年の関ヶ原の合戦を契機として、天下は徳川の世となり、水戸においては、これまでの領主佐竹氏（54 万石）が、上杉征伐と関ヶ原の合戦の際の消極的態度をとがめられ、出羽秋田（20 万石）に国替えとなつた。

慶長 7 (1602) 年、家康公は、5 男武田信吉公を水戸城主（15 万石）としたが、翌年病死したため、10 男頼宣公を水戸城主（20 万石）に任じ、次いで、慶長 14 (1609) 年に 11 男頼房公（当時 7 歳）を常陸下妻の城主（10 万石）から水戸城主（25 万石）に任じた。ここに御三家水戸徳川家が始まるのである。

奥羽地方に対する備えとともに、西国大名に対する江戸の後備えとしての要地にあたる水戸は、家康公の実子が城主として充てられ、関東最大の城下町となつた（第 3 代藩主綱條公の時、35 万石に加増された）。

この頼房公の時代に、城下町の大改修を行い、武家屋敷を開く一方、城の東部にあつた湿地を埋め立てて、大町、仲町等の町人を移して商業の中心地とし、さらに西部の常葉村方面にも町を拡張したので、ほぼ今日にみられるようなまちの基礎が形成された。

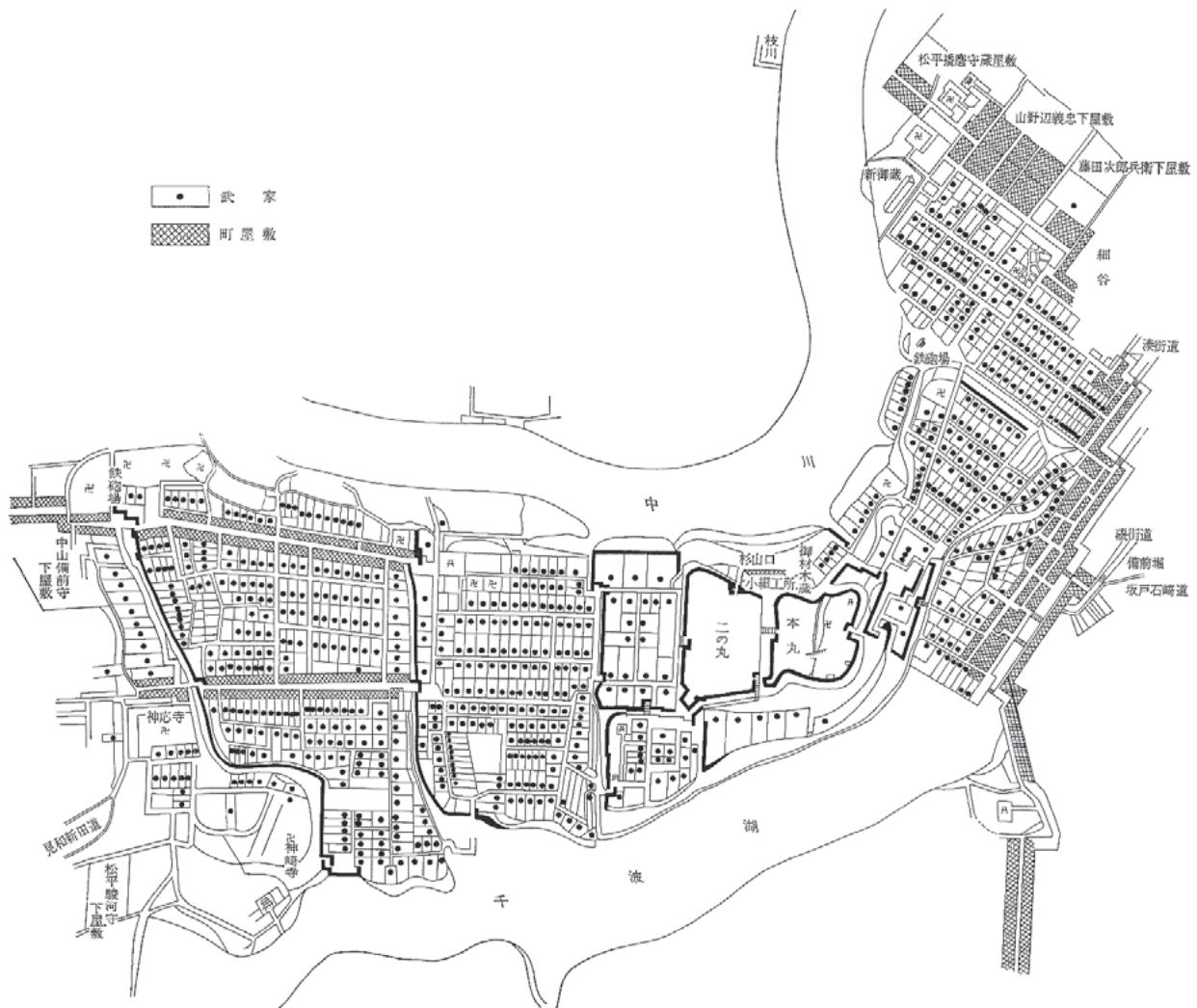
慶長 15 (1610) 年に関東郡代の伊奈備前守忠次によって、城下、下市地域を千波湖の氾濫から守る治水対策と、城南の村々への水田用水を送る利水路として備前堀が掘られた。以後、現代に至っても江下 1,000 ヘクタール余の水田を潤している。

水戸藩の成立事情で、他の藩にない特徴は、徳川御三家の一家であること、定府制（江戸常詰）であることである。

江戸時代の大名の数は、時代によって多少の相違があるが、ほぼ 260 から 270 の間を推移しており、將軍徳川家との縁故によって、親藩・譜代・外様の三種に分けられた。親藩は將軍家の親類で、そのうち家康公の子を始祖とする尾張・紀伊・水戸の三家は格別で、御三家と呼ばれた。また、水戸家の分家として大名に取り立てられた、讃岐高松藩、陸奥守山藩、常陸府中藩、常陸宍戸藩は御連枝と呼ばれた。

御三家の制度について、幕府が法令を出して定めたことはないが、家康公の方針に基づいて義直公・頼宣公・頼房公の 3 人の子が格別の待遇を受けて大領地を与えられた。また、2 代將軍秀忠公の弟、3 代將軍家光公の叔父として他の親藩とは別格の地位に立ち、おのずから権威を高め、それにふさわしい格式が成立した。その時期は、幕府の諸制度の大綱がほぼ成立した寛永期（1624～1644 年）と推定される。

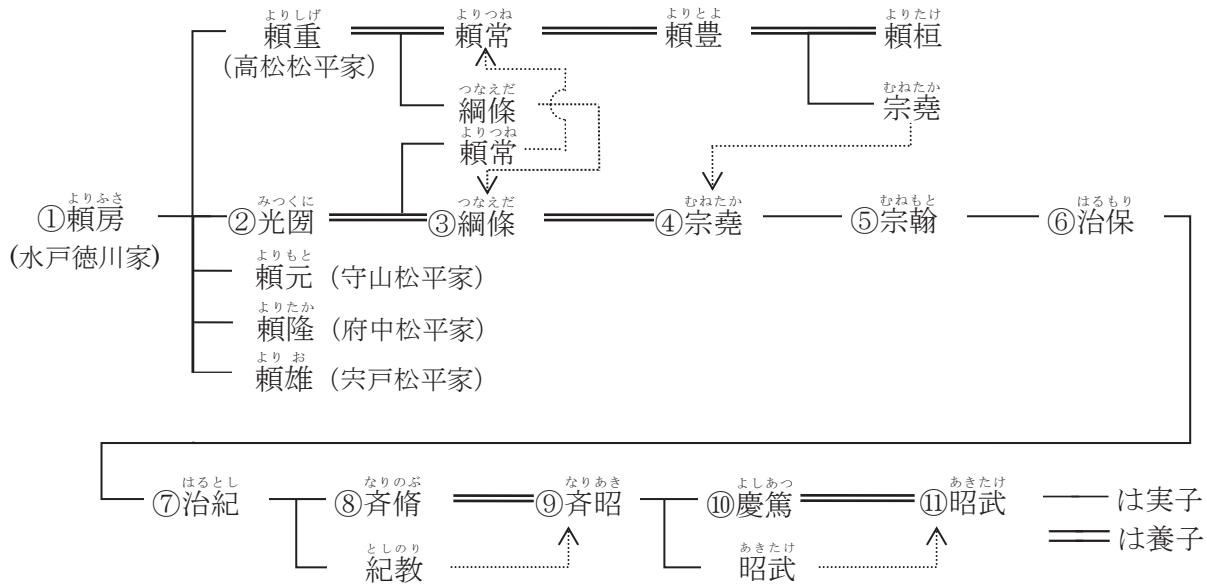
図－5 江戸時代元禄期（1688年～1704年）の水戸城下町図



(資料：水戸市史 中巻(一)359頁)

御三家のうち、水戸家だけ参勤交代がなく、藩主は江戸に常駐（定府）とした事情について、幕府の政策として、御三家のうち一家は江戸に常駐して万一の変事に備えさせる方針を探り、江戸に近い水戸家を定府としたのだとも言われている。したがって、將軍の名代、天下の副将軍という説も、これらの事情からつくられたのかもしれない。

[水戸徳川家系図]



水戸藩では、第2代藩主光圏公、第9代藩主斎昭公とその子慶喜公が三名君と言われている。

光圏公は、笠原水道を開設して下町に上水を引き、神仏習合の否定、迷信邪信の肅清の社寺改革を行い、江戸・小石川の藩邸と水戸城二の丸に彰考館を設け（のち水戸に統合）、諸国から学者を招いて「大日本史」の編さん事業を行い、学問を大いに奨励するなど、藩政の基礎を固めるのに尽力した。光圏公が始めたこの「大日本史」編さん事業は、時には藩財政支出の3分の1を占める程の大がかりなもので、250年後の明治39年に完成し、日本の学問・教育の発展に大きく寄与した。晩年の光圏公は、現在の常陸太田市にある西山莊に隠居した。

斎昭公は、天保年間に藩政の改革を断行し、全領検地の実施、社寺改革の実行、産業振興策を実施した。また、「一張一弛」を水戸藩の学問・教育方針の基本に据え、気を張りつめる場として文武の振興を目指した藩校弘道館を開設し、弛める場として修業の余暇を利用しての休養を目的とした偕楽園を開園した。

この時期に、会沢正志斎の「新論」、藤田東湖の「弘道館記述義」によって明らかにされ

た尊王攘夷思想を根本義とする「水戸学」は、吉田松陰をはじめとする多くの志士の来水が物語るように、単に水戸藩内の学問のみにとどまらず、幕末・維新期の我が国の思想界に大きな影響を与えた。

しかし、これらの斎昭公の藩政改革も、天保大飢饉、財政難、反改革派の非協力などにあって、十分な成果を上げぬまま、強引な社寺改革が反感を買い、ついには幕府によって謹慎を命じられた。

嘉永2(1849)年に謹慎を解かれ、さらに嘉永6(1853)年のペリー来航を契機として幕府の海防参与を命じられ、再び政治の表舞台に登場することとなる。

斎昭公は、続く安政年間には、軍制改革や蝦夷地開拓のための石狩役所の開設など、藩政の改革を実施したが、安政5(1858)年に日米通商条約調印問題・將軍繼嗣問題をめぐつて、大老井伊直弼と意見が対立し、再び失脚させられ、安政大獄が起こった。

さらに、密勅降下問題が生じるに及んで改革派も分裂し、激派の金子孫二郎らは脱藩し、万延元(1860)年桜田門外で井伊直弼を暗殺した。なお、斎昭公も同じ年に病死している。

慶喜公は、斎昭公の7男として江戸小石川の水戸藩邸に生まれた(幼名は七郎麿)。しかし、江戸の華美な風俗に染まらせないという父・斎昭公の教育方針により、水戸で育てられ、5歳の時から弘道館で学問を修めた。そして、11歳の時、御三卿のひとつである一橋家の養子となった。

斎昭公の没後、藩論は分裂し、尊攘派を天狗党、佐幕派を諸生党と称し、激しく争った。特に、藤田東湖の四男で尊攘派の小四郎らは元治元(1864)年筑波山に兵を挙げ(天狗党の乱)、天狗党約800名は、尊攘の大義を明らかにしようと、京都の一橋慶喜公を頼って西上、途中の下仁田(群馬県)や和田峠(長野県)では、追討軍と激戦となつた。しかし、遂には、敦賀で軍門に降り、352名が斬罪となつた。

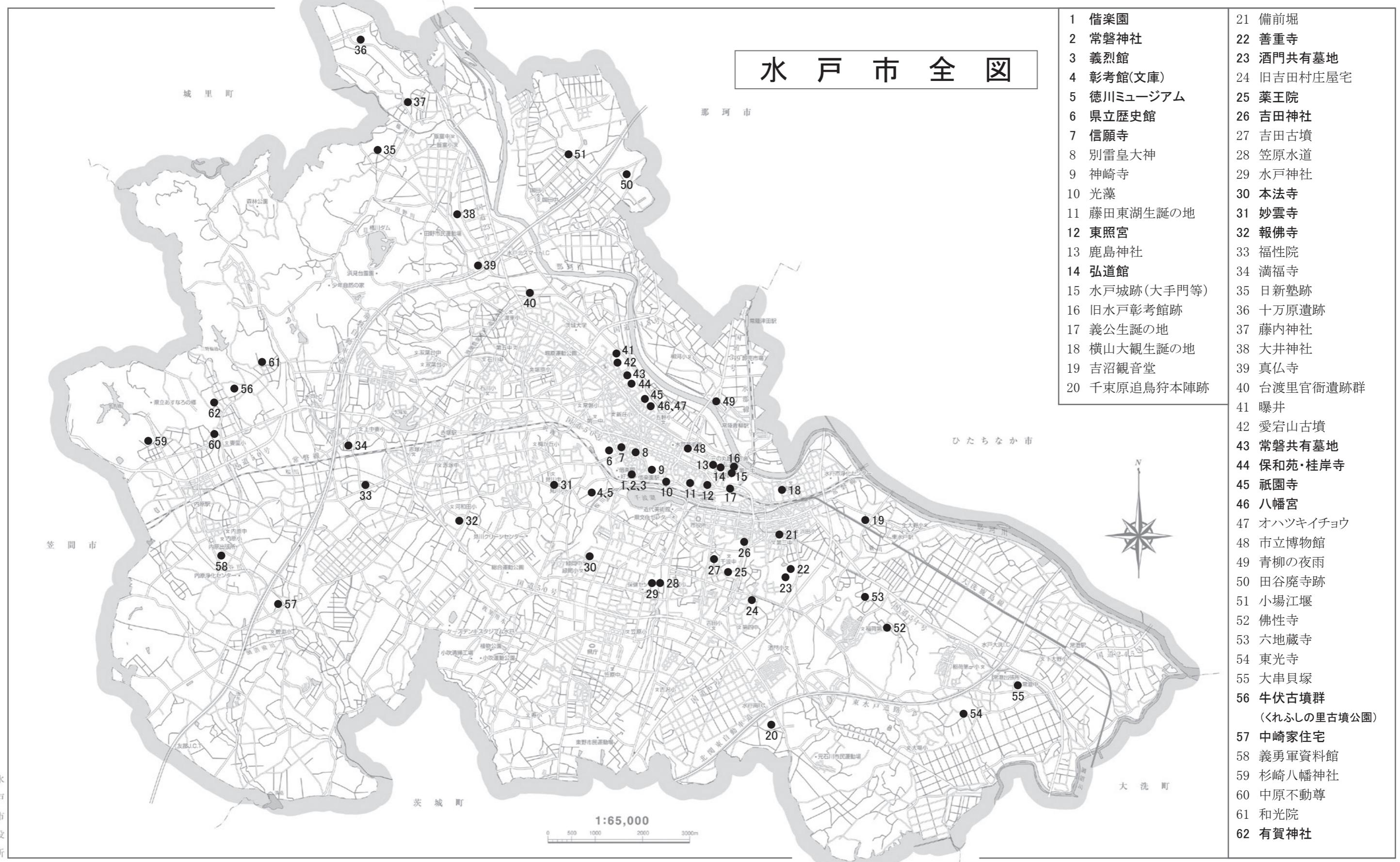
尊王攘夷の機運が高まり、政治の中心が江戸から京都に移るなか、慶応2(1866)年、慶喜公は30歳の時、徳川第15代将軍になった。

英明で天才肌の慶喜公は、さまざまな政治的思惑が交錯するなか、困難を乗り越えて慶応3(1867)年に大政奉還を行つた。なお、政治の一線を退いた後は一転して静かな生活を送り、77歳で没した。

天狗党と諸生党の争いは続き、明治元(1868)年には、弘道館や八日市場(千葉県)で、まさに骨肉相食む死闘を展開した。

藩内の争いで多数の人材を失つた水戸藩は、将来に大きな禍根を残し、明治4(1871)年の廢藩置県によって廃止され、政治力、軍事的な意義は失われたが、近代の水戸は、茨城県の県庁所在市として、地域の政治、行政の中心地という旧城下町以来の立場を継承し、行政都市として発展していくことになる。

(5) 水戸の歴史散策



ゴシック体の名所は、裏面に説明あり

名所の説明

1 偕樂園

水戸藩第9代藩主徳川斉昭（烈公）が、すべての民と偕に楽しむ（偕樂）という趣旨で造成したもので、常磐公園とも呼ばれ、日本三名園の一つとして知られている。天保12（1841）年に工事着工し、翌年に完成した。藩校弘道館が文武修行の場であるのに対して、偕樂園は修行の余暇を利用しての休養の場として位置づけられた。

面積は約11ヘクタールで、園内には約100品種3,000本の梅があるほか、見晴らし広場には宮城野萩が120余株、霧島つつじが20余株あり、それぞれの開花時には絶景となる。特に2月中旬からは、紅梅、白梅が咲き誇るのにあわせて「梅まつり」を開催し、県内外や国外から多くの観光客が訪れる。

日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の構成文化財である。

2 好文亭

偕樂園の南崖の上にあり、晋の武帝の故事により「梅」の別名を「好文」といっていることから命名された。

二層三階の木造こけら葺きの建物で、藩主が帰国した際に雅遊、休養したり、領内の老人を招いて敬老会を催したほか、藩内の文墨詩歌をする人たちの催し物などのために使われた。三階の「樂寿樓」は藩主の御座の間で、ここからの遠近、山水の眺望は創設者斉昭（烈公）の誇りであった。

また、好文亭と鶯張りの太鼓橋で結ばれた「奥御殿」は、平屋建て10室からなり、各室のふすまには華麗な絵が描かれ、それぞれふすま絵にちなんだ室名がつけられている。

3 千波湖

千波湖は、水戸城の要害をなしていたものであり、縮小された現在においても面積33.2ヘクタールに及ぶ。

偕樂園から眺める緑の森に包まれた千波湖の景観は美しく、湖周辺の散歩道や公園、湖面のボートなど、市民や観光客の憩いの場となっている。

また、多数の渡り鳥が飛来し、全国的に珍しい市街地の野鳥天国にもなっている。湖面に遊ぶ白鳥は、親善都市彦根市から友好のしるしとして贈られたものである。

4 常磐神社

水戸藩第2代藩主徳川光圀（義公）と斉昭（烈公）を祭った神社で、明治6（1873）年に創建された。多くの建物が水戸空襲で焼失したが、昭和32（1957）年に鉄筋コンクリート・銅板葺き神明造に再建された。

5 義烈館

常磐神社境内にあり、光圀（義公）と斉昭（烈公）の遺品、遺墨を中心に、「大日本史」の草稿や書画などが多数展示されている。

6 彰考館（文庫）・徳川ミュージアム

彰考館は、光圀（義公）が「大日本史」の編さん所として創設したものである。この編さん事業は歴代の藩主が継承し、廃藩後は水戸徳川家がこれを受け継ぎ250年を経て明治39年に完成（397巻目録5巻）した。

この間に集めた資料（古文書）をはじめ、水戸徳川家に所蔵された数多くの貴重な資料を保存するため、徳川閑順が大正13年に収蔵庫、昭和38年に書庫、閲覧室、事務室を新築した。

昭和42年に財団法人水府明徳会を設立し、徳川閑順所有地、建築物、書籍、水戸家伝来の宝物を寄贈、財団運営の基礎を固めた。

昭和45年にこれを博物館として登録し、社会文化の向上に役立てることとした。

先代水府明徳会会长徳川閑斉（あきら）は、この貴重な資料の一般公開のため展示館を建築し、昭和52年10月開館した。古文書の閲覧研究とあわせ、各種貴重な資料が観覧できる。

平成23年4月1日より、公益財団法人徳川ミュージアムとなる。

7 茨城県立歴史館

明治100年記念事業の一つとして昭和49（1974）年に創設され、茨城県の歴史に関する資料を収集・保存し、調査研究する文書館と、資料、文化財等を公開する博物館の機能を備えている。敷地内には、県指定文化財の旧水海道小学校、水車小屋、茶室などが移建されている。

8 信願寺

二十四輩の第二十三番唯信（幡谷次郎信勝）が貞永元（1232）年に創建した寺で、延宝9（1681）年に光圀（義公）の命で現在の寺地に移った。本尊は、銅造阿弥陀如来像である。

9 東照宮

水戸藩初代藩主徳川頼房（威公）が、日光東照宮にならって父徳川家康の靈を祭った。元和7（1621）年の創建で、社殿は国宝であったが戦災で焼失し、昭和37（1962）年に再建された。この間に、頼房もあわせて祭祀された。所蔵の刀は国指定文化財に、太刀、大薙刀は県指定文化財に指定されている。

10 弘道館

天保12（1841）年に斉昭（烈公）が建てた水戸藩の藩校である。正門・正序・至善堂・孔子廟・八卦堂・鹿島神社・文館・武館・天文方・医学館・寄宿寮・調練場・矢場・砲術場などの施設で構成されていたが、明治元（1868）年の弘道館の戦いで多くの施設が焼失した。

明治維新の明治14（1881）年には市民の要望により公園認可を受けた。園内には学問の象徴である梅の木数百株が植えられ、2月から3月頃になると清らかな香があたりに漂う。

日本最大の藩校であり、日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の構成文化財である。

11 善重寺

二十四輩の第十二番三浦義重は、建保4（1216）年に鹿島神社参拝途中の親鸞聖人の教を開き、善念の法名を賜り、善重寺と称した。安置されている聖徳太子立像は国的重要文化財に指定されている。

12 酒門共有墓地

寛文6（1666）年に光圀（義公）が常磐共有墓地とともに家臣のために創設したもので、小宮山楓軒、望月恒隆、戸田蓬軒（忠敵）、横綱常陸山などの墓がある。

13 薬王院

桓武天皇の勅願により、大同2（807）年に伝教大師（最澄）が創建したものと伝えられている。

14 吉田神社

日本武尊が蝦夷征討の際にこの地に宿陣したので、尊を祭って創建されたと伝えられている。

15 本法寺

日蓮宗の寺で、「新論」の著者である会沢正志斎の墓がある。

16 妙雲寺

日蓮宗の寺で、天狗諸生の乱の総大将で越前敦賀（福井県敦賀市）において斬られた武田耕雲斎の墓がある。

17 報佛寺

唯円（北条平次郎）が創建したと伝えられている。

18 常磐共有墓地

寛文6（1666）年に光圀（義公）が酒門共有墓地とともに家臣のために創設したもので、藤田幽谷・東湖父子、安積澹泊（格さん）や安政の大獄、桜田門外の変などに殉じた志士などの墓がある。

19 保和苑・桂岸寺

保和苑は、桂岸寺境内にある都市公園で、池、築山、噴水などがあり、6月中旬には「あじさいまつり」が開催される。

桂岸寺は、水戸藩家老の中山信正の菩提所で、二十三夜尊という呼び名で親しまれている。

20 祇園寺

曹洞宗の寺で、明から来朝した心越禪師の開山である。長崎に滞在していた禪師を光圀（義公）が水戸に招いた。寺には多くの宝物が保存され、画家の中村彝、詩人の山村暮鳥などの墓がある。

21 八幡宮

最初は常陸太田市にあり、佐竹氏の崇敬した社であった。源頼義は奥州の阿部氏一族を討った時にその戦勝記念として石清水八幡宮を勧請したものと伝承されている。現在のところに移されたのは徳川時代になってからだが、社殿は権現造り、奥殿は入母屋風の流れ破風で室町時代の建築の特徴を出していく。今から400年以上前の慶長年間の建造と推定され重要文化財となっている。

境内には樹齢500年といわれる「オハツキイチヨウ」があり、これも国指定天然記念物となっている。

22 牛伏古墳群（くれふしの里古墳公園）

北部丘陵地帯のごく狭い範囲に多数の前方後円墳が集中する特異な古墳群であり、自然環境や歴史資源を生かした公園として周辺を整備した。「くれふしの里」は「常陸風土記」那賀郡の条にある晡時臥山の神婚説話に由来する。

23 中崎家住宅

江戸時代初期、元禄元（1688）年の建立と伝えられる。中崎家は、中世以来この付近に住んだ地侍の後裔と伝えられており、代々庄屋を務めていた。建物はこの時代の庄屋階層の農家の基本型をとどめ、昭和43年、国の重要文化財に指定されている。

24 有賀神社

貞觀元（859）年に創建といわれる。「有賀さん」と呼ばれ、子どものかんの虫を抑える「虫きり」の神様として有名。毎年11月11日に行われる磯渡御（お磯下り）は、御神体が大洗磯前神社へ渡御するもので、この御神体に触ると子どもが健康に育ち、夜泣きやかんの虫が治ると伝わることから、多くの人が祈願に訪れる。市の無形民俗文化財に指定されている。

V 市政のあゆみ

明治維新後、旧藩をそのまま県とする廢藩置県が行われ、水戸県となったが、続いて茨城県と改められた。当時は東茨城郡に属していたが、明治 22 年 4 月 1 日、上市と下市のほかに、常磐、細谷、吉田、浜田 4 か村の各一部を合併して、横浜市など 30 市とともに全国で初めて市制を施行し、水戸市が誕生した。

年	事 項	年	事 項
1889(明治 22)年	水戸鉄道水戸～小山間開通（現水戸線） 市制施行 初代市長 服部正義	1946(昭和 21)年	市庁舎、南三の丸に再建 初の公選市長に風戸元愛（第 12 代）就任
1890(明治 23)年	市役所、柵町旧中御殿跡に新築、 鉄砲町旧上市戸長役場から移転	1947(昭和 22)年	山本敏雄 13 代市長となる。
1891(明治 24)年	茨城新聞社創立	1948(昭和 23)年	自治体警察発足、自治体消防発足
1893(明治 26)年	水戸医会結成	1949(昭和 24)年	茨城大学創立
1896(明治 29)年	常磐線水戸～上野間開通 水戸測候所開設	1952(昭和 27)年	市報復刊第 1 号 吉田村の一部水戸市に合併
1897(明治 30)年	観梅列車が運行される。 水戸の梅まつりが始まる。	1954(昭和 29)年	水戸市、緑岡村合併。上大野村の一部水戸市に編入 公共下水道事業に着手 (事業認可区域 447ha)
1899(明治 32)年	観梅デーが始まる。	1955(昭和 30)年	水戸市と隣接村（上大野村、柳河村、渡里村、吉田村、酒門村、河和田村の一部）合併 人口 10 万人を超える。
1906(明治 39)年	大日本史完成	1956(昭和 31)年	新市庁舎、南三の丸に完成、仮庁舎から移転
1907(明治 40)年	市内に初めて電灯がともる。 電話が開通する。	1957(昭和 32)年	水戸駅、民衆駅として完成
1910(明治 43)年	下市水道完成	1958(昭和 33)年	水戸市、飯富村、国田村合併 国民健康保険実施
1918(大正 7)年	市役所、南三の丸に新築、柵町から移転	1959(昭和 34)年	水戸市、赤塚村合併 大水戸市復興祭実施 市歌制定
1920(大正 9)年	水戸高等学校開校	1961(昭和 36)年	千波公園建設開始 大水戸市建設基本計画（10 か年計画）策定 「水戸市史」編さん開始
1922(大正 11)年	市報第 1 号発刊		常磐線上野～勝田間電化完成 首都圈整備法による水戸・勝田市街地開発区域に指定
1925(大正 14)年	水浜電車水戸～磯浜間開通		
1926(大正 15)年	市立高等女学校創立 茨城鉄道赤塚～石塚間開通		
1928(昭和 3)年	消防部開所		
1930(昭和 5)年	県庁舎完成（現三の丸庁舎）		
1932(昭和 7)年	全市水道完成、水府橋完成		
1933(昭和 8)年	水戸市、常磐村合併		
1934(昭和 9)年	水郡線全通		
1938(昭和 13)年	長雨と台風で全県下に水害禍広がる。		
1941(昭和 16)年	太平洋戦争始まる。		
1945(昭和 20)年	米機 B29 の空襲により市内の 7 割強を焼失、太平洋戦争終結		

年	事項	年	事項
1962(昭和 37)年	下市土地区画整理事業（第1工区）に着手	1976(昭和 51)年	人口 20 万人を超える（昭和 51 年 11 月 1 日 202,213 人、県下第 1 位）
1963(昭和 38)年	茨城放送開局		米国アナハイム市と国際親善姉妹都市締結
1964(昭和 39)年	駅南土地区画整理事業に着手	1977(昭和 52)年	斎場完成、南消防署完成
1965(昭和 40)年	水浜電車上水戸～水戸駅間廃止	1978(昭和 53)年	双葉台団地入居開始
1966(昭和 41)年	県民文化センター完成	1979(昭和 54)年	教育研究所開設
	千波大橋開通	1980(昭和 55)年	南消防署城東出張所完成
1967(昭和 42)年	木村伝兵衛 14 代市長となる。	1981(昭和 56)年	市制施行 90 周年記念事業として市立図書館、市立博物館、市民球場完成
1968(昭和 43)年	下市土地区画整理事業（第2工区）に着手		公共下水道事業区域拡大(1,854.3ha)
	交通安全都市宣言		社団法人水戸市シルバー人材センター設立
1969(昭和 44)年	明治百年記念事業として森林公園建設開始	1982(昭和 57)年	見川クリーンセンター稼動
	総合計画（12か年計画）策定		森林公園恐竜の森オープン
1970(昭和 45)年	社会福祉法人水戸市社会福祉協議会設立		国道 118 号文京橋開通
	首都圏整備法による水戸・日立都市開発区域に指定		北消防署赤塚出張所完成
	市民憲章制定	1983(昭和 58)年	勤労身体障害者教養文化体育施設「水戸サン・アビリティーズ」開設
	社団法人水戸観光協会設立		国田大橋、国道 123 号飯富バイパス開通
1971(昭和 46)年	茨鉄線赤塚～大学前間廃止	1984(昭和 59)年	常磐自動車道水戸 IC 供用開始（水戸市区間着工昭和 54 年）
	消防庁舎完成、市民プール完成		小吹清掃工場完成
	水戸地方広域市町村圏（4市8町5村）設定		水戸駅橋上駅舎・自由通路供用開始
1972(昭和 47)年	和田祐之介 15 代市長となる。		佐川一信 16 代市長となる。
	市庁舎、市民会館、水道庁舎駅南に移転完成	1985(昭和 60)年	常磐自動車道 首都高速道と直結
1973(昭和 48)年	下市で毎月 1 日歩行者天国の実施		鹿島臨海鉄道大洗鹿島線開通
	南消防署緑岡出張所完成		大洗港～北海道間カーフェリー就航
1974(昭和 49)年	市民体育館完成		水戸駅ビル完成
	水戸駅南口開設		核兵器廃絶平和都市宣言
	第 29 回国民体育大会（茨城国体）開催		南消防署住吉出張所完成
1975(昭和 50)年	公共下水道事業区域拡大(796.3ha)	1986(昭和 61)年	国道 50 号水戸バイパス開通（暫定 2 車線）（着工昭和 57 年）
	文化福祉会館完成		楮川ダム竣工、たん水開始（着工昭和 57 年）
	少年自然の家オープン		清掃工場の余熱利用として温水プール・体育館完成
1976(昭和 51)年	第 2 次総合計画（昭和 51 年度～60 年度）策定		

年	事項	年	事項
1986(昭和 61)年	第3次総合計画(昭和 61 年度~70 年度)策定 台風 10 号の大風により、那珂川などが氾濫し、水害が広まり、初めて災害対策のための移動本部を 5 地区に設置 財団法人水戸市スポーツ振興協会設立	1989(平成元)年	市制施行 100 周年記念事業千波湖まつり開催、26 万 5 千人が集う。 独居老人緊急通報システム稼動
1987(昭和 62)年	市立競技場開設 総合福祉作業施設（身体障害者通所授産施設「のぞみ」、福祉作業所「むつみ」）完成 国鉄民営化、JR 東日本水戸運行部等発足 植物公園オープン 保健センター（休日夜間緊急診療所併設）オープン 公共下水道連携管完成、第 2 号公共下水道事業で初の処理開始 情報公開条例制定 桜川「ふるさとの川モデル事業」に指定（建設省）	1990(平成 2)年	財団法人水戸市農業公社設立 水戸芸術館オープン 小吹水源池公園オープン 第 15 回国勢調査(世帯数 83,409 世帯、人口 234,968 人) 個人情報保護条例制定 北消防署桜の牧出張所完成
1988(昭和 63)年	長者橋（市道飯富 172 号線、渡里 229 号線）開通 三の丸公民館及び五軒公民館設置、中央公民館廃止 赤塚出張所開設 常磐高速バス運行開始 デイ・サービスセンター「葉山荘」オープン（老人福祉センターに併設） 茨城県近代美術館オープン 自治連合会発足 千波湖浄化事業として那珂川からの導水開始 財団法人水戸市芸術振興財団設立	1991(平成 3)年	財団法人水戸市公園協会設立 ドクターカー県内初の運行 緑の都市宣言 市の木（梅）、市の花（萩）及び市の鳥（ハクセキレイ）制定 千波中学校開校 森のシェーブル館完成 老人福祉センター・デイサービスセンター「長者山荘」完成 平和の像「碧翔」建立 身体障害者療護施設「いこい」完成
1989(平成元)年	千波湖浄化事業として底泥の浚渫開始 市制施行 100 周年記念式典を市民体育館で挙行 東部文化公園オープン（東部図書館）	1992(平成 4)年	水戸市、常澄村合併 都市景観条例制定 常澄保健福祉センターオープン 西部文化公園オープン（西部図書館） 備前堀周辺整備完成（市制施行 100 周年記念事業、平成元年着工） 好文橋開通
		1993(平成 5)年	水戸駅北口地区再開発事業完成 (平成 2 年着工) 全国都市緑化いばらきフェア開催 北消防署飯富出張所完成 南消防署常澄出張所完成 岡田広 17 代市長となる。 一般廃棄物第二最終処分場完成
		1994(平成 6)年	水戸駅北口に県内初の地下自転車駐車場完成 県内で初めて市長の資産公開 総合教育研究所開設

年	事項	年	事項
1994(平成6)年	みと好文カレッジ開設 精神薄弱者通所授産施設分場「みのり」完成 下入野地区農業集落排水処理施設完成 第4次総合計画(平成6年度~15年度)策定 療育センター開設 小吹清掃工場不燃物再資源化施設完成 駐車場案内システム一部供用開始	1997(平成9)年	城東保育所完成 都市計画道路3・3・1号水戸南口停車場線全線開通 財団法人水戸市商業・駐車場公社設立 稲荷第二公民館開館 第1回水戸藩時代まつり開催 銀杏坂市民ギャラリーオープン 森の交流センターオープン 泉町駐車場オープン(建設省) 千波湖に水質浄化装置を設置
1995(平成7)年	ごみ収集体系の変更。資源ごみの日を新たに独立して設定 財団法人水戸市国際交流協会設立 大塚・赤塚浄化センター、水府・青柳浄化センター完成 国道349号万代橋開通(県内初の斜張橋式、平成元年着工) 飯富地区農業集落排水処理施設完成 第16回国勢調査(世帯数91,578世帯、人口246,347人) 緑岡保育所完成 国田小・中併設校開校 水戸市・常北町合併協議会発足	1998(平成10)年	NHK大河ドラマ「徳川慶喜」放映、展示館開館 三の丸小学校新校舎完成 上国井地区農業集落排水処理施設完成 国際交流センターオープン 大場森戸地区農業集落排水処理施設完成 青少年育成推進会議設立 「水戸市史」完成 8月28日から31日にかけ那珂川の2度にわたる氾濫。沿岸地域へ大きな被害 ゆうあいピック茨城大会開催
1996(平成8)年	38m級はしご付消防ポンプ自動車導入 住みよいまちづくり推進協議会設立 男女共同参画都市宣言 稲荷第二小学校移転完成 財団法人勤労者福祉サービスセンター設立 アートタワーみとスターイトファンタジー実施 東水戸道路一部開通(水戸南IC~水戸大洗IC、平成2年着工)	1999(平成11)年	国道349号金町高架橋開通 七ツ洞公園一部オープン 徳川斉昭公・七郎麻呂(慶喜公)像建立 東海村のウラン加工工場において臨界事故発生。水戸市の一区域においても、屋内避難勧告 市制施行110周年記念式典を市民会館で挙行 生涯学習都市宣言
1997(平成9)年	大場公民館開館 ふるさと農場オープン 稲荷第二幼稚園開園	2000(平成12)年	赤塚駅南北自由通路・橋上駅舎完成 下大野公民館開館 (1小学校区1公民館完成) 中国重慶市と友好交流都市提携 第17回国勢調査(世帯数96,067世帯、人口246,739人)

年	事項	年	事項
2000(平成 12)年	加倉井地区農業集落排水処理施設完成 「いきいき出前講座」受付開始 赤塚駅北口再開発ビル「ミオス」完成	2003(平成 15)年	住民基本台帳ネットワーク第2次 サービス稼動 水戸市・内原町合併協議会発足 いばらきスポーツ施設予約システム運用開始 戸籍総合システム運用開始
2001(平成 13)年	第三中学校新校舎完成 福祉ボランティア会館オープン ミオス内の保健・医療・福祉複合型 施設オープン 男女平等参画条例制定 特例市へ移行 男女文化センター「びよんど」オープン 公共施設の広域利用開始 「日本女性会議 2001 みと」開催	2004(平成 16)年	水戸市・内原町合併協定調印 知的障害者通所授産施設「みのり」完成 幼・小・中英会話教育特区事業開始 若宮保育所新園舎完成 電子申請・届出システム運用開始 ファミリー・サポート・センター開設 地上波デジタルによる県域テレビ 放送開始 全国男女共同参画宣言都市サミット開催
2002(平成 14)年	渡里保育所移転完成 梅香トンネル、千波大橋 4 車線供 用開始 緊急夜間診療所において、平日夜 間の小児科開設 市立サッカー・ラグビー場、河和田 市民運動場(ツインフィールド)オ ープン 酒門コミュニティセンター完成 コスタリカ親善交流試合開催 7月 11 日西田川が氾濫。沿岸地域 への大きな被害 全国高校総合体育大会開催(3種目 (ソフトテニス、弓道、フェンシング) を水戸市を会場として開催) 住民基本台帳ネットワーク第1次 サービス稼動	2005(平成 17)年	新荘小学校新校舎完成 水戸市、内原町合併 稲荷第一幼稚園新園舎完成 第5次総合計画(平成 17 年度~26 年度)策定 千波公園において水戸芸術館野外 スクリーンコンサート開催 第 18 回国勢調査(世帯数 104,521 世帯、人口 262,603 人) 茨城大学及び常磐大学と包括的な 連携協力協定を締結
2003(平成 15)年	公設地方卸売市場青果保冷庫完成 精神障害者社会復帰施設(精神障 害者通所授産施設、精神障害者地 域生活支援センター)完成 見川大内田広場供用開始 双葉台公民館移転完成 加藤浩一 18 代市長となる。 水戸駅南口ペデストリアンデッキ 概成、自転車駐車場完成	2006(平成 18)年	内原駅北土地区画整理地内で複合 商業施設オープン 水戸市・茨城町合併協議会発足 泉町 1 丁目南地区再開発ビル完成 各公民館に市民センター設置 見和図書館オープン 元気都市・水戸 I T 人材育成特区 の認定を受ける。 平須地区農業集落排水処理施設完 成(機能強化) 内原保育所移転完成

年	事項	年	事項
2006(平成 18)年	まなびピアいばらき 2006 開催	2010(平成 22)年	重症心身障害児(者)通園施設「あけぼの学園」新園舎開園
2007(平成 19)年	子育て支援・多世代交流センター「わんぱーく・みと」オープン 内原幼稚園開園（内原保育所と施設を共用し、合同保育を始める。） 「水戸藩の学問・教育遺産群」を世界遺産に登録申請		各地区の公民館を市民センターに一本化 内原図書館オープン 第 19 回国勢調査（世帯数 112,009 世帯、人口 268,750 人）
2008(平成 20)年	水戸駅南口土地区画整理事業完成 ねんりんピック茨城 2007 開催 第 1 回県央地域首長懇話会開催 藤井岩根成沢地区農業集落排水処理施設完成 南部老人福祉センター「ふれしあ」オープン 休日夜間緊急診療所において、平日夜間の歯科開設 常澄図書館オープン 新荘公民館（市民センター）移転開設 水戸黄門ふるさと基金条例制定 国民文化祭・いばらき 2008 開催	2011(平成 23)年	3月 11 日の東日本大震災により、市内全域で大きな被害 北関東自動車道全線開通 都市計画道路 3・4・8 号元台町河和田線全線開通 桜川市民センター開設 市道全隈・前沢線暫定供用開始 高橋靖 19 代市長となる。 常磐市民センター移転開設 末広老人福祉センター「あじさい」オープン
2009(平成 21)年	寿橋供用開始 小林ふるさとコミュニティセンター完成 平和記念館オープン 市制施行 120 周年記念式典を市民会館で挙行 市民と行政との協働都市宣言 ケーズデンキスタジアム水戸（市立競技場）リニューアルオープン 常磐小学校新校舎完成	2012(平成 24)年	三の丸臨時庁舎開設 第 10 回全国藩校サミット開催 茨城産業再生特区計画の認定を受ける。 震災復興メモリアル式典開催 基本構想の策定に関する条例制定 河和田保育所移転完成
2010(平成 22)年	第二中学校新校舎完成 好文cafe、親水デッキ、噴水を一体的に整備した黄門像広場のオープン 横山大観生誕の地整備事業完成 成就院池公園整備事業完成 茨城空港開港 みと文化交流プラザ、男女平等参画センター「びよんど」開館	2013(平成 25)年	子育て支援・多世代交流センター「はみんぐぱーく・みと」オープン マスコットキャラクター「みとちゃん」誕生 水戸まちなかフェスティバル開催 一部窓口の開設時間延長を開始（水曜日） 下大野上大野地区農業集落排水処理施設完成 内原北部地区農業集落排水処理施設完成 内原駅北口広場完成 大工町 1 丁目地区市街地再開発タウン「トモスみと」オープン

年	事項	年	事項
2013(平成 25)年	原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの交付開始 北消防署完成 水府橋供用開始 緑岡幼稚園新園舎完成 石川幼稚園新園舎完成	2017(平成 29)年	市立小・中学校、併設型小学校・中学校に移行 子ども発達支援センター「すくすく・みと」オープン 新たな学校給食共同調理場稼働開始 少年自然の家リニューアルオープン まちなか・スポーツ・にぎわい広場(M-SPO) オープン
2014(平成 26)年	偕楽園「見晴亭」オープン 第 6 次総合計画(平成 26 年度～35 年度)策定 消費生活条例制定 大場小学校新校舎完成 白梅保育所移転完成 鯉淵小学校新校舎完成 見和市民センター移転開設 上大野市民センター移転開設 国田小中学校を小規模特認校に指定 地元酒等による乾杯の推進に関する条例制定 那珂西大橋供用開始	2018(平成 30)年	上大野小学校、下大野小学校、大場小学校を小規模特認校に指定 中央図書館、博物館リニューアルオープン 鯉淵市民センター開設
2015(平成 27)年	健全で豊かな消費生活都市宣言 水戸黄門ふるさと寄附金の謝礼品の拡大、特産品ギフト・イメージアップ事業開始 近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－(旧弘道館、常磐公園(偕楽園)、水戸彰考館跡、日新塾跡、大日本史) 日本遺産認定 定住自立圏構想における中心市宣言 浜田幼稚園新園舎完成 酒門幼稚園新園舎完成 第 20 回国勢調査(世帯数 117,590 世帯、人口 270,783 人)	2019(平成 31)年	市役所新庁舎全体オープン 妻里市民センター開設 アダストリア みと アリーナ(東町運動公園体育館) オープン 水戸黄門まつりリニューアル
2016(平成 28)年	「コワーキングスペース水戸 Wagtail」の運営開始 国田小中学校、国田義務教育学校に移行 見川中学校新校舎完成 稲荷第一市民センター移転開設 水戸黄門漫遊マラソン開催	2019(令和元)年	水戸北スマート IC のフルインター化 第 74 回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体 2019) 開催 第 19 回全国障害者スポーツ大会(いきいき茨城ゆめ大会 2019) が台風第 19 号の接近により中止 台風第 19 号の大雨により、那珂川及びその支川で破堤、越水。沿岸地域に大きな被害 市制施行 130 周年記念式典をアダストリア みと アリーナで挙行
		2020(令和 2)年	水戸城大手門完成 平和記念館リニューアルオープン 中核市へ移行 元気な明日を目指す健康都市宣言 保健所開設 動物愛護センター開設 清掃工場「えこみつと」供用開始 常澄認定こども園開設(稲荷第一幼稚園、常澄保育所が移行)

年	事項	年	事項
2020(令和2)年	内原認定こども園開設（内原幼稚園、内原保育所が移行） 新型コロナウイルス感染症の流行により、国が緊急事態宣言を発出 第21回国勢調査（世帯数122,598世帯、人口270,685人） 第三最終処分場供用開始	2024(令和6)年	水戸まちなかフェスティバルリニューアル開催 日本植物園協会第59回大会開催 広報みと digital plus 配信開始 台湾台南市と友好交流都市締結 南消防署緑岡出張所移転完成 全国ねぎサミット2024inみと開催 町内会・自治会の活動の活性化に関する条例制定
2021(令和3)年	水戸城二の丸角櫓及び土塀完成 見川小学校新校舎完成 植物公園リニューアルオープン いばらき県央地域連携中枢都市宣言 水戸駅平須線梅戸橋拡幅部分供用開始	2025(令和7)年	下入野斎場供用開始 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（酒門工区）開通 犯罪被害者等支援条例制定 内原駅北側自由通路供用開始
2022(令和4)年	千波市民センター移転開設 国道245号湊大橋4車線供用開始 下入野健康増進センターオープン 納豆の消費拡大に関する条例制定 内原駅南北自由通路・橋上駅舎供用開始 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線全線開通		
2023(令和5)年	B. LEAGUE ALL-STARS GAME 2023 IN MITO開催 南消防署移転完成 浜見台霊園合葬式墓地供用開始 水戸市民会館オープン 都市計画道路3・3・16号梅香下千波線全線供用開始 いきいき交流センター「あかしあ」オープン G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催		
2024(令和6)年	書かない窓口の導入 第7次総合計画—みと魁・Next プラン—前期基本計画（令和6年度～10年度）策定 こども家庭センター設置 東部公園サッカー場供用開始		

図-6 市域の変遷



市域のひろがり

区分	編集年月日	旧市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
A	明治22年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和8年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年4月1日	上大野村の一部		
F	昭和30年4月1日	上大野村		
G		柳河村		
H	昭和30年4月1日	渡里村	86.93	110,436
I	昭和30年4月1日	吉田村		
J		酒門村の一部		
K	昭和30年4月1日	河和田村の一部		
L	昭和32年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M		国田村		
N	昭和33年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成4年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年2月1日	内原町	217.45	262,603

注1 人口は、各年10月1日現在である。

2 平成19年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km²となっている。

3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km²となっている。

VI 水戸市の現況

(1) 人口

本市の人口は、令和6年10月1日現在で266,965人となっており、人口規模が県内第1位であり、県全体（2,810,049人）の約9.5パーセントを占めている。

昭和50年以降、生産年齢人口（15～64歳）の増加と団塊ジュニア世代（昭和46～49年生まれ）の誕生による年少人口（0～14歳）の増加、さらに、平成4年の常澄村、平成17年の内原町との合併等により、平成27年には270,783人に達したが、近年の人口は微減となっている。

また、年齢別人口の推移を見ると、平成2年から令和2年までの30年間で、年少人口が11,786人、構成比が19.4パーセントから12.8パーセントへと大幅に減少した反面、高齢者人口（65歳以上）は46,621人、構成比が10.3パーセントから27.0パーセントへと増加し続けており、少子・高齢化がさらに進行している（表－3参照）。

人口集中地区（DID）の推移について、昭和40年代、昭和50年代は、人口の急増に対応した人口集中地区の拡大が見られたが、現在は、人口集中地区の大きな変化はない状況である。一方で地区内の人口密度が減少傾向にあることなどから、緩やかなドーナツ化現象が続いているものと考えられる（表－4参照）。

昼間人口の推移を見ると、本市は通勤や通学によって昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、平成22年以降110パーセント前後となっている。これは、周辺の他市町村と比較し、高い比率となっており、本市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示している（表－5参照）。

また、地区別人口の状況をみると、市域の周辺地域等において、人口の減少傾向が見られる反面、南部を中心とした地域で増加傾向にある（表－6、図－8参照）。

表-2 面積、人口及び世帯数の推移

各年 10月 1日現在

年 別	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)		
			総 数	男	女
明治 22 年 (A)	6.17	5,052	25,591	12,745	12,846
30	"	5,357	32,368	16,153	16,215
40	"	6,631	37,532	18,797	18,735
大正元 年	"	7,749	42,223	21,048	21,175
10	"	8,737	43,930	21,762	22,168
昭和 5 年	"	10,269	50,422	25,003	25,419
8 (B)	13.26	12,950	64,771	32,663	32,108
10	"	12,946	62,770	30,627	32,143
20	"	11,304	49,495	23,161	26,334
24 (C)	13.37	15,824	67,885	32,946	34,939
27 (D・E)	39.23	18,696	82,351	39,372	42,979
30 (F~K)	86.93	23,850	110,436	53,063	57,373
32 (L・M)	111.54	26,065	120,775	58,130	62,645
33 (N)	146.02	28,558	132,944	64,061	68,883
35	145.99	32,717	139,389	67,103	72,286
36	145.96	33,412	143,268	69,330	73,938
40	"	40,122	154,983	74,812	80,171
50	"	60,158	197,953	96,244	101,709
60	"	76,429	228,985	111,855	117,130
平成元 年	147.01	80,988	233,962	114,300	119,662
4 (O)	175.90	88,644	246,600	120,581	126,019
5	"	89,852	246,851	120,900	125,951
10	"	94,988	247,186	120,909	126,277
15	"	99,684	248,987	121,105	127,882
17 (P)	217.45	104,521	262,603	127,435	135,168
19	217.43	107,282	263,661	127,829	135,832
25	"	116,042	270,859	132,147	138,712
26	217.32	117,163	270,876	132,193	138,683
27	"	117,590	270,783	132,799	137,984
28	"	118,953	271,047	132,905	138,142
29	"	119,985	270,775	132,758	138,017
30	"	121,091	270,289	132,507	137,782
令和元 年	"	122,116	269,661	132,170	137,491
2	"	122,598	270,685	132,537	138,148
3	"	124,054	270,450	132,435	138,015
4	"	125,038	269,502	131,978	137,524
5	"	125,938	268,231	131,458	136,773
6	"	127,077	266,965	130,830	136,135

注1 表中の符号(A)～(P)については、図-6の符号を表しており、それぞれの年において、編入により面積が変更されている。

2 昭和 35 年及び 36 年においては旧那珂町との境界変更、平成元年においては基本測量関係事項告示による変更、平成 19 年においては笠間市との境界修正による変更、平成 26 年 10 月 1 日においては面積計測方法の変更を要因として面積が変更されている。

表－3 国勢調査人口の推移

各年10月1日現在（単位：人、%）

区分	人口							
	総数	年齢別人口						増加率
		年少人口 (0~14歳)	構成比	生産年齢人口 (15~64歳)	構成比	高齢者人口 (65歳以上)	構成比	
昭和50年	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9	13.9
昭和55年	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8	8.9
昭和60年	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7	6.2
平成2年	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3	2.6
平成7年	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1	4.8
平成12年	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0	0.2
平成12年 (内原地区を含む。)	261,562	40,269	15.4	178,627	68.3	42,192	16.1	—
平成17年	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0	0.4
平成22年	268,750	37,340	14.1	169,886	64.1	57,793	21.8	2.3
平成27年	270,783	34,839	13.2	163,039	61.7	66,236	25.1	0.8
令和2年	270,685	33,685	12.8	158,472	60.2	70,922	27.0	△0.0

注1 増加率は、対前回調査と比較した率を示す。

2 年齢不詳の者もいるため、年齢別人口の合計は総数と一致しない。

表－4 人口集中地区（DID）の推移

各年10月1日現在

区分	総人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	人口集中地区			総人口に占める集中地区人口割合 (%)	総面積に占める集中地区面積割合 (%)
			人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)		
昭和50年	197,953	1,356	116,833	20.0	5,841.7	59.0	13.7
昭和55年	215,566	1,477	140,175	28.6	4,901.2	65.0	19.6
昭和60年	228,985	1,569	166,467	32.6	5,106.3	72.7	22.3
平成2年	234,968	1,598	165,895	32.9	5,042.4	70.6	22.4
平成7年	246,347	1,400	166,367	32.7	5,087.7	67.5	18.6
平成12年	246,739	1,403	164,587	33.0	4,987.5	66.7	18.8
平成12年 (内原地区を含む。)	261,562	1,203	164,587	33.0	4,987.5	62.9	15.2
平成17年	262,603	1,208	169,836	34.25	4,958.7	64.7	15.8
平成22年	268,750	1,236	167,757	33.37	5,027.2	62.4	15.3
平成27年	270,783	1,246	172,333	34.68	4,969.2	63.6	16.0
令和2年	270,685	1,246	174,150	37.51	4,642.8	64.3	17.3
増減数 (H27-R2)	-98	0	1,817	2.83	-326.4		
増減比率 (H27-R2)	0%	0%	1.1%	8.2%	-7.0%		

注 表中の数値を単位未満で四捨五入しているため、増減数及び増減比率は、表中の数値での計算とは必ずしも一致しない。

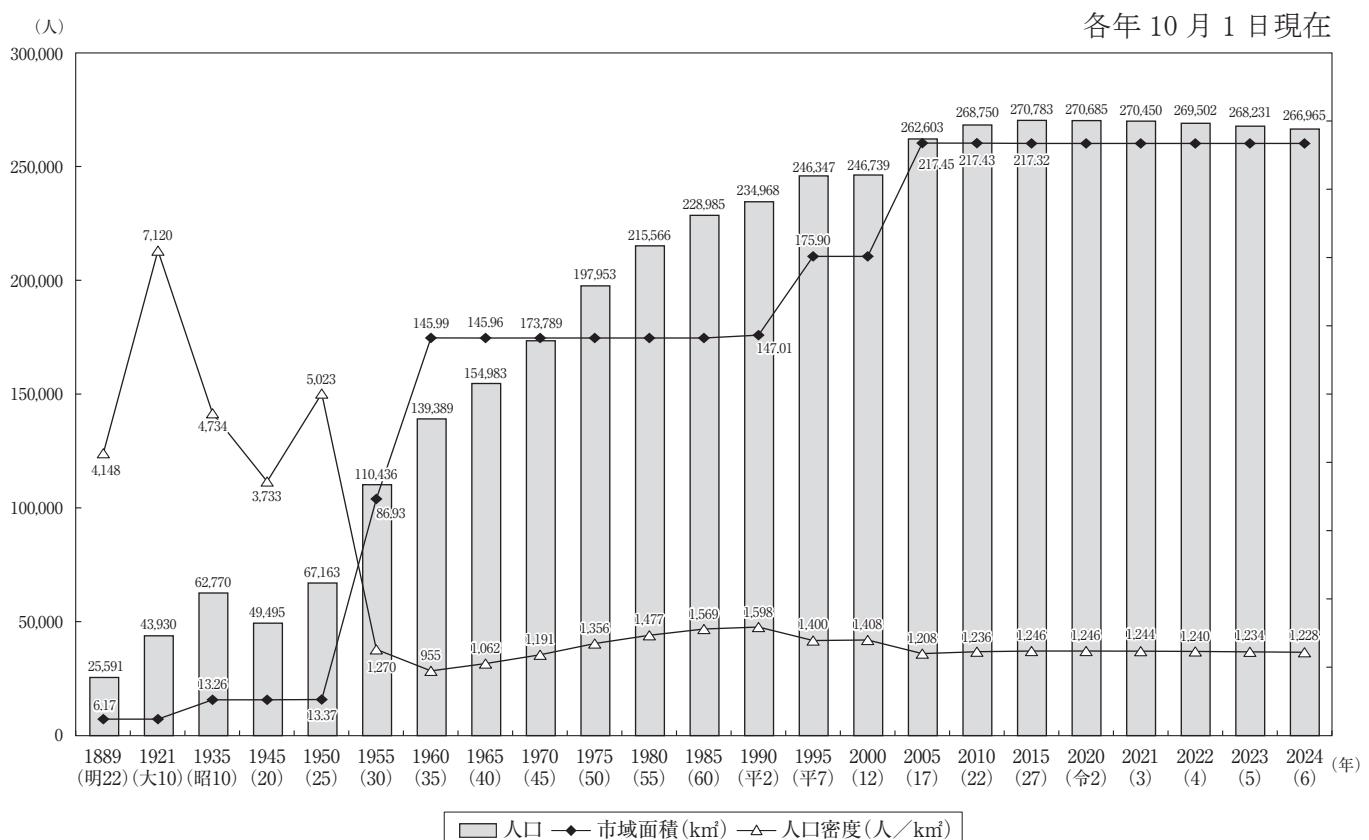
表－5 昼間人口の推移

各年10月1日現在(単位:人、%)

区分	夜間人口	流动人口						流入超過人口	昼間人口	昼夜間人口比率
		流出		うち		流入				
		A	B	就業者	通学者	C	就業者	通学者	D=C-B	E/A
昭和50年	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
昭和55年	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
昭和60年	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
平成2年	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
平成7年	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
平成12年	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
平成12年 (内原地区を含む。)	261,088	31,464	27,939	3,525	72,614	56,982	15,632	41,150	302,238	115.8
平成17年	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
平成22年	268,750	33,853	31,063	2,790	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
平成27年	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3
令和2年	270,685	43,488	40,137	3,351	70,642	56,552	14,090	27,154	297,839	110.0

注1 昭和55年以降は、年齢不詳の者を集計の対象から除外しているため、夜間人口は国勢調査人口総数と一致しない。

図－7 人口、市域面積及び人口密度の推移



表－6 地区（小学校区）別人口の動態（平成27年～令和2年人口変化率）

(単位：%)

増加地区	横ばいの地区	減少地区
笠原 13.5	吉田 1.0	鯉淵 -2.7
吉沢 9.0	上中妻 0.8	梅が丘 -2.7
三の丸 8.5	渡里 0.5	堀原 -3.0
酒門 6.8	見川 0.2	常磐 -3.2
大場 6.5	寿 -0.2	双葉台 -3.3
河和田 6.1	稲荷第二 -0.8	石川 -3.3
内原 4.8	五軒 -1.2	妻里 -3.6
稲荷第一 3.5	千波 -1.5	飯富 -4.4
緑岡 3.4		浜田 -5.0
		山根 -6.6
		新莊 -7.1
		柳河 -7.5
		下大野 -8.6
		城東 -8.7
		国田 -9.3
		上大野 -9.4
		赤塚 -10.7

注 双葉台地区は旧双葉台地区と旧山根地区に分けて表記している。

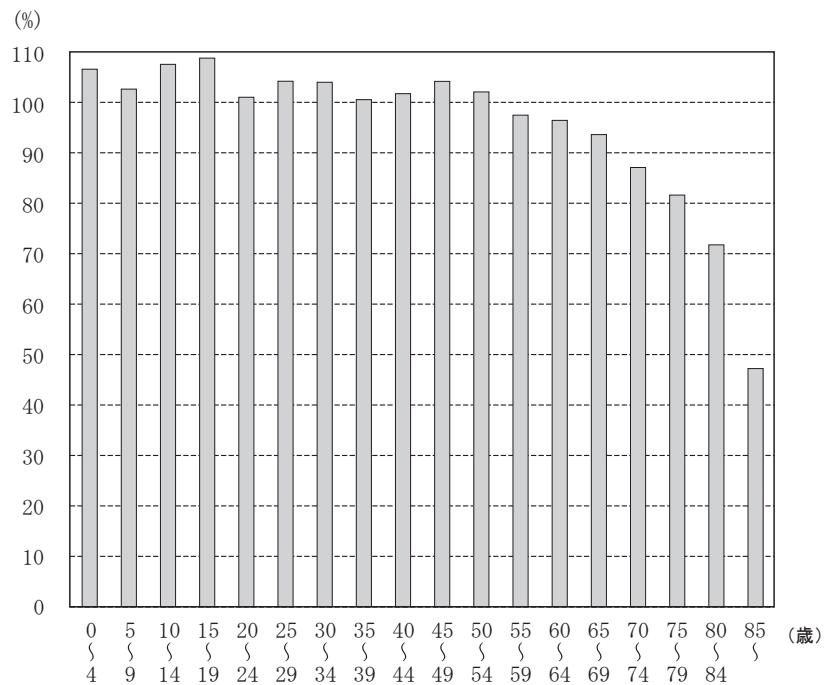
図－8 地区（小学校区）別人口の動態



令和2年国勢調査における本市の年齢（5歳階級）別人口性比でみると、0～19歳で性比が高く、男性が女性を上回っている。

20～69歳では性比は低く、70歳以上では男性が女性を下回る傾向が顕著となり、女性の長命を示している（図-9参照）。

図-9 年齢（5歳階級）別人口性比（令和2年）



注 人口性比とは、女性100に対する男性の割合を表す。

図-10 人口ピラミッド（各歳）（令和2年）

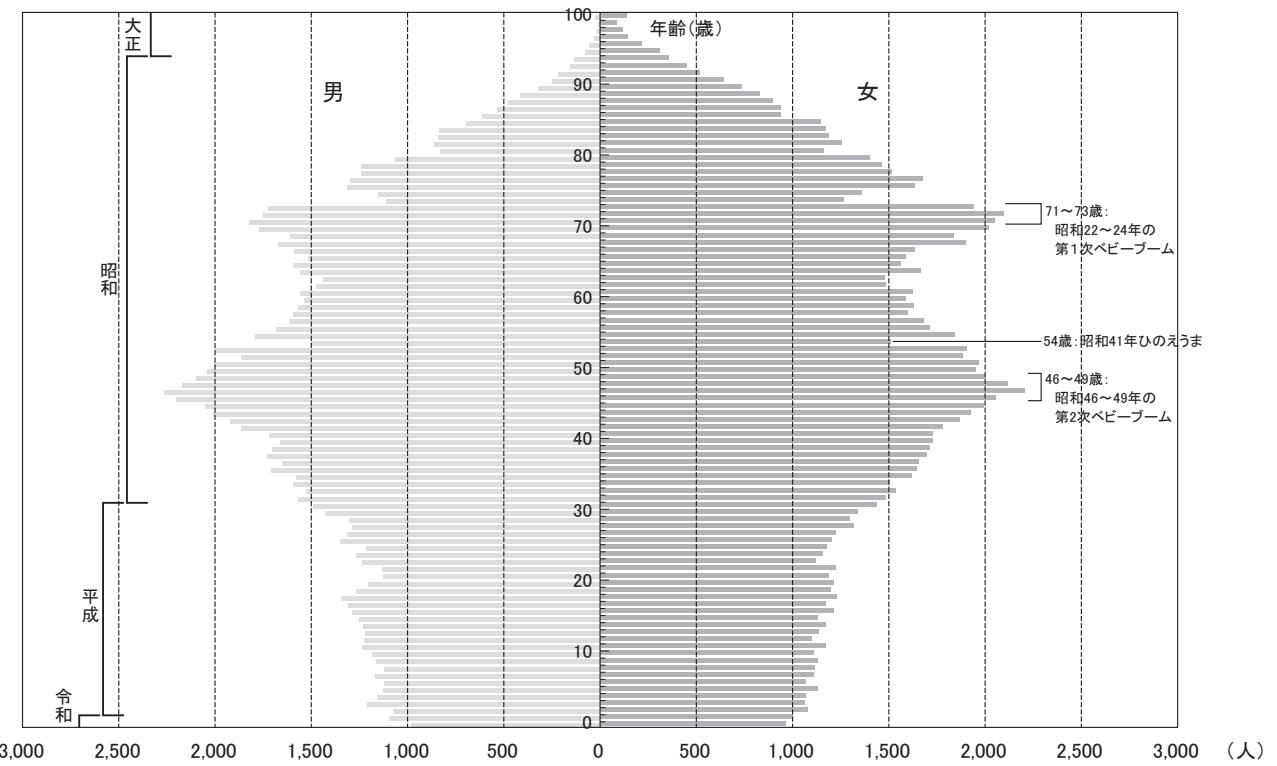


表-7 人口20万人以上の都市一覧表

令和6年1月1日現在

順位	都市名	人口	順位	都市名	人口	順位	都市名	人口
	特別区(東京)	9,643,024	39	町田(東京)	430,380	78	福島(福島)	267,924
1	横浜(神奈川)	3,752,969	40	高松(香川)	419,739	79	青森(青森)	267,520
2	大阪(大阪)	2,757,642	41	豊田(愛知)	416,383	80	八尾(大阪)	260,752
3	名古屋(愛知)	2,297,745	42	豊中(大阪)	406,836	81	府中(東京)	260,078
4	札幌(北海道)	1,956,928	43	富山(富山)	406,483	82	加古川(兵庫)	258,691
5	福岡(福岡)	1,593,919	44	岐阜(岐阜)	400,937	83	長岡(新潟)	258,205
6	川崎(神奈川)	1,529,136	45	宮崎(宮崎)	397,406	84	平塚(神奈川)	256,856
7	神戸(兵庫)	1,500,425	46	長崎(長崎)	395,843	85	福井(福井)	255,949
8	京都(京都)	1,379,529	47	枚方(大阪)	394,221	86	つくば(茨城)	255,244
9	さいたま(埼玉)	1,345,012	48	岡崎(愛知)	383,915	87	草加(埼玉)	251,219
10	広島(広島)	1,178,773	49	横須賀(神奈川)	383,488	88	富士(静岡)	247,887
11	仙台(宮城)	1,066,362	50	吹田(大阪)	382,681	89	茅ヶ崎(神奈川)	247,785
12	千葉(千葉)	978,899	51	一宮(愛知)	378,496	90	下関(山口)	247,000
13	北九州(福岡)	921,241	52	豊橋(愛知)	368,686	91	徳島(徳島)	246,967
14	堺(大阪)	817,041	53	高崎(群馬)	367,861	92	大和(神奈川)	245,038
15	浜松(静岡)	788,985	54	長野(長野)	365,572	93	函館(北海道)	240,218
16	新潟(新潟)	767,565	55	和歌山(和歌山)	356,472	94	調布(東京)	238,774
17	熊本(熊本)	731,722	56	川越(埼玉)	352,717	95	山形(山形)	238,293
18	相模原(神奈川)	717,861	57	奈良(奈良)	349,385	96	佐世保(長崎)	236,906
19	岡山(岡山)	698,671	58	高槻(大阪)	346,972	97	松本(長野)	235,475
20	静岡(静岡)	677,736	59	大津(滋賀)	343,916	98	春日部(埼玉)	230,687
21	船橋(千葉)	648,331	60	所沢(埼玉)	343,529	99	上尾(埼玉)	230,167
22	川口(埼玉)	606,315	61	越谷(埼玉)	343,062	100	宝塚(兵庫)	228,934
23	鹿児島(鹿児島)	595,042	62	前橋(群馬)	329,860	101	佐賀(佐賀)	228,042
24	八王子(東京)	560,692	63	旭川(北海道)	320,436	102	寝屋川(大阪)	225,735
25	姫路(兵庫)	525,884	64	高知(高知)	316,410	103	厚木(神奈川)	223,940
26	宇都宮(栃木)	515,831	65	那覇(沖縄)	315,485	104	太田(群馬)	222,518
27	松山(愛媛)	500,231	66	郡山(福島)	315,155	105	八戸(青森)	218,182
28	松戸(千葉)	498,222	67	四日市(三重)	307,825	106	伊勢崎(群馬)	212,237
29	市川(千葉)	492,895	68	春日井(愛知)	307,473	107	流山(千葉)	210,733
30	西宮(兵庫)	482,594	69	明石(兵庫)	306,760	108	西東京(東京)	205,899
31	東大阪(大阪)	478,539	70	いわき(福島)	306,714	109	八千代(千葉)	205,748
32	倉敷(岡山)	475,914	71	久留米(福岡)	301,517	110	吳(広島)	205,349
33	大分(大分)	474,665	72	秋田(秋田)	297,316	111	伊丹(兵庫)	201,383
34	福山(広島)	458,192	73	茨木(大阪)	285,715			
35	尼崎(兵庫)	458,046	74	盛岡(岩手)	280,286			
36	藤沢(神奈川)	445,172	75	津(三重)	271,000			
37	金沢(石川)	444,996	76	水戸(茨城)	268,843			
38	柏(千葉)	435,529	77	市原(千葉)	268,517			

(資料: 全国市町村要覧(令和06年版)
注 住民基本台帳人口による。)

(2) 土地利用

本市の土地利用の状況は、令和6年1月1日現在において、農地と山林原野あわせ10,423ヘクタールと全体の約48パーセントを占め、比較的緑の多い都市であることをうかがわせる。平成17年の内原町との合併により、農地・山林原野面積は大きく増加したものの、土地利用の推移を見ると、農地は減少傾向にあり、宅地化や耕作放棄による荒地化が進んでいると考えられる（図-11、表-8参照）。

図-11 土地の利用状況

（各年1月1日現在）

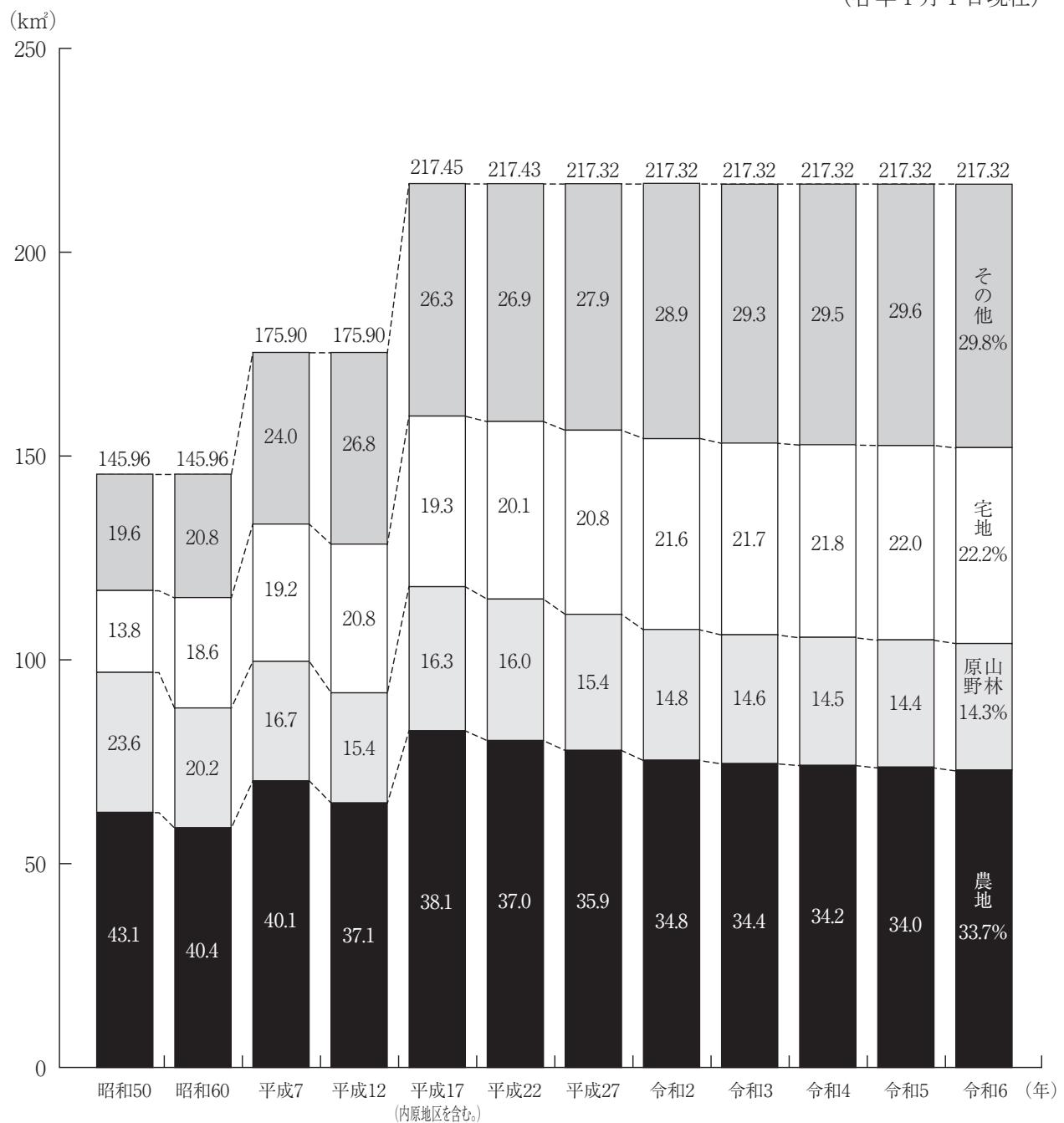


表-8 土地利用状況

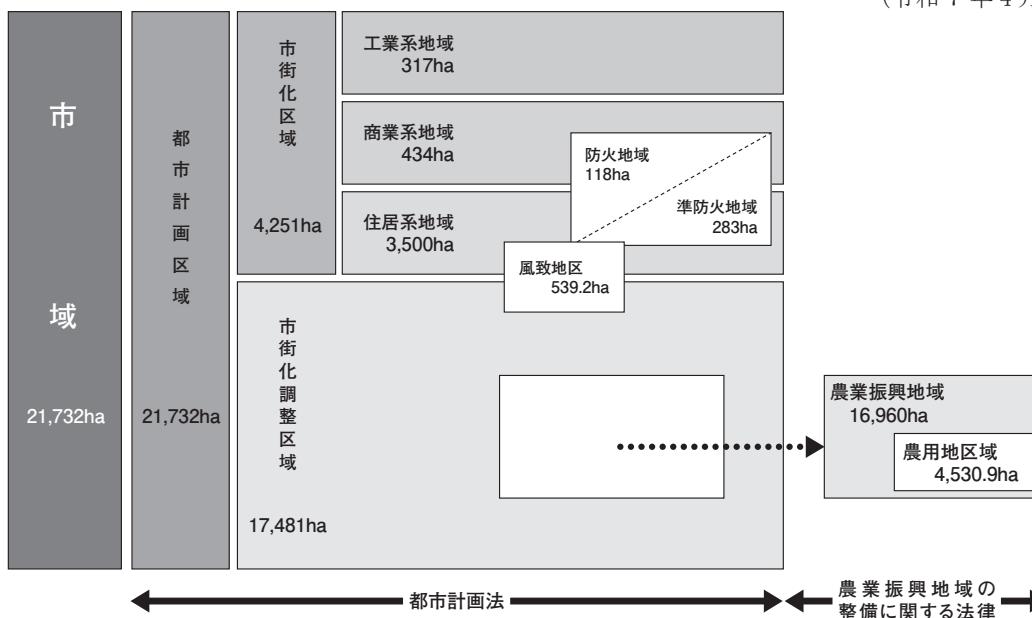
各年1月1日現在（単位：ha、%）

区分	農地		山林原野		宅地		その他		面積
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
昭和50年	6,286	43.1	3,444	23.6	2,012	13.8	2,854	19.6	14,596
昭和60年	5,901	40.4	2,942	20.2	2,719	18.6	3,034	20.8	14,596
平成7年	7,046	40.1	2,945	16.7	3,385	19.2	4,214	24.0	17,590
平成12年	6,524	37.1	2,705	15.4	3,651	20.8	4,710	26.8	17,590
平成17年 (内原地区を含む。)	8,290	38.1	3,534	16.3	4,197	19.3	5,724	26.3	21,745
平成22年	8,040	37.0	3,469	16.0	4,372	20.1	5,862	26.9	21,743
平成27年	7,802	35.9	3,351	15.4	4,522	20.8	6,057	27.9	21,732
令和2年	7,565	34.8	3,206	14.8	4,685	21.6	6,276	28.9	21,732
令和3年	7,478	34.4	3,175	14.6	4,712	21.7	6,367	29.3	21,732
令和4年	7,434	34.2	3,141	14.5	4,747	21.8	6,410	29.5	21,732
令和5年	7,380	34.0	3,126	14.4	4,785	22.0	6,441	29.6	21,732
令和6年	7,323	33.7	3,100	14.3	4,822	22.2	6,487	29.8	21,732

注 単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計と計の欄の数値は必ずしも一致しない。

図-12 指定地域・地区の面積

(令和7年4月1日現在)



(3) 産業経済

本市の産業構造を事業所数の推移から見ると、第3次産業の割合が86.8パーセントとその大半を占めている。平成25年に、情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されたが、ここ約35年の間でも、産業別の構成比の大きな変化は見られない。業種別には、卸売業・小売業が25.1パーセント、次いで、宿泊業・飲食サービス業11.1パーセント、建設業9.5パーセント、生活関連サービス業・娯楽業9.3パーセントの順となっている（表-9参照）。

さらに、就業者人口の推移から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、昭和50年に9.3パーセントであったものが、令和2年には2.3パーセントと激減し、約5,500人の就業者が減少した。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていたが、平成7年以降は減少傾向にある。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、昭和50年の69.0パーセントから令和2年には77.2パーセントへと増加し、就業者も約35,500人の増となっており、本市の第3次産業に集中した産業特性が顕著になっている（表-10、11参照）。

表-9 事業所数の推移

区分	昭和61年		平成3年 (常澄地区含む)		平成8年		平成13年 (内原地区含む)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	13	0.1	11	0.1	14	0.1	14	0.1
農林水産業	13	0.1	11	0.1	14	0.1	14	0.1
第2次産業	2,100	14.4	2,358	15.4	2,355	15.3	2,281	15.0
鉱業	3	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
建設業	1,273	8.7	1,472	9.6	1,536	10.0	1,555	10.3
製造業	824	5.7	885	5.8	818	5.3	725	4.8
第3次産業	12,451	85.5	12,937	84.5	13,026	84.6	12,871	84.9
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1	15	0.1	22	0.1	18	0.1
運輸・通信業	254	1.7	284	1.9	284	1.8	311	2.1
卸売、小売業、飲食店	7,540	51.8	7,380	48.2	7,155	46.5	6,665	43.9
金融・保険業	308	2.1	348	2.3	365	2.4	374	2.5
不動産業	548	3.8	640	4.2	691	4.5	766	5.1
サービス業	3,705	25.4	4,181	27.3	4,414	28.7	4,648	30.6
公務	83	0.6	89	0.6	95	0.6	89	0.6
合計	14,564	100.0	15,306	100.0	15,395	100.0	15,166	100.0

注 昭和61年、平成3年、平成21年及び平成26年は7月1日現在、平成8年から平成18年は10月1日現在、平成24年は2月1日現在、平成28年及び令和3年は6月1日現在の数値である。（資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス基礎調査・活動調査」）

(単位:所、%)

区分	平成18年	
	事業所数	構成比
第1次産業	15	0.1
農林水産業	15	0.1
第2次産業	1,926	13.8
鉱業	1	0.0
建設業	1,332	9.5
製造業	593	4.3
第3次産業	12,008	86.1
電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.1
情報通信業	139	1.0
運輸業	179	1.3
卸売・小売業	4,014	28.8
金融・保険業	311	2.2
不動産業	806	5.8
飲食店、宿泊業	1,987	14.2
医療、福祉	814	5.8
教育、学習支援業	571	4.1
複合サービス事業	94	0.7
サービス業 (他に分類されないもの)	2,982	21.4
公務	91	0.7
合計	13,949	100.0

区分	平成24年		平成26年		平成28年		令和3年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	20	0.2	23	0.2	24	0.2	35	0.3
農業、林業 漁業	19 1	0.1 0.0	22 1	0.2 0.0	23 1	0.2 0.0	35 —	0.3 —
第2次産業	1,835	13.9	1,842	13.7	1,745	13.3	1,604	12.9
鉱業、碎石業、砂利採取業	1	0.0	1	0.0	—	—	1	0.0
建設業	1,288	9.7	1,294	9.6	1,237	9.4	1,177	9.5
製造業	546	4.1	547	4.1	508	3.9	426	3.4
第3次産業	11,360	86.0	11,620	86.2	11,367	86.5	10,803	86.8
電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.2	12	0.1	14	0.1	28	0.2
情報通信業	164	1.2	132	1.0	135	1.0	154	1.2
運輸業	224	1.7	222	1.6	229	1.7	223	1.8
卸売業、小売業	3,615	27.4	3,603	26.7	3,511	26.7	3,119	25.1
金融業、保険業	361	2.7	354	2.6	342	2.6	328	2.6
不動産業、物品貿易業	1,008	7.6	1,004	7.4	928	7.1	955	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	727	5.5	742	5.5	729	5.5	776	6.2
宿泊業、飲食サービス業	1,630	12.3	1,748	13.0	1,655	12.6	1,380	11.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,235	9.3	1,280	9.5	1,249	9.5	1,151	9.3
教育、学習支援業	408	3.1	435	3.2	430	3.3	410	3.3
医療、福祉	873	6.6	1,013	7.5	1,071	8.2	1,113	8.9
複合サービス業	45	0.3	46	0.3	46	0.4	50	0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	1,050	7.9	1,029	7.6	1,028	7.8	1,116	9.0
公務	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,215	100.0	13,485	100.0	13,136	100.0	12,442	100.0

表－10 産業別就業者人口の推移

各年10月1日現在(単位:人、%)

区分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
昭和55年	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
昭和60年	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
平成2年	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
平成7年	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
平成12年 (内原地区を含む。)	128,505	5,261	4.1	26,487	20.6	95,048	74.0
平成17年	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
平成22年	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7
平成27年	127,846	3,283	2.6	23,551	18.4	94,739	74.1
令和2年	126,968	2,892	2.3	23,135	18.2	97,991	77.2

注1 就業者総数には、「分類不能」の数値を含む。

(資料:国勢調査)

2 就業者総数、就業者数は、常住地における数値である。

表－11 県内主要都市の産業構造の推移

各年10月1日現在(単位:%)

区分		茨城県	水戸市	日立市	土浦市	つくば市	ひたちなか市 (平成2年までは 勝田市の数値)
昭和55年	第1次	22.2	5.9	2.7	6.9	—	7.3
	第2次	33.3	19.3	54.3	30.4	—	56.3
	第3次	44.4	74.7	43.0	62.7	—	36.4
昭和60年	第1次	17.3	4.7	2.4	5.4	—	5.4
	第2次	35.1	19.3	50.5	28.6	—	54.9
	第3次	47.5	75.9	47.0	65.9	—	39.6
平成2年	第1次	12.6	3.6	1.9	4.3	11.0	4.1
	第2次	37.0	19.4	49.0	29.2	21.6	52.4
	第3次	50.1	76.6	49.1	66.3	67.2	43.1
平成7年	第1次	9.9	3.5	1.7	3.3	7.2	4.3
	第2次	36.0	18.7	46.8	28.8	20.5	45.8
	第3次	53.8	77.2	51.4	67.4	71.6	49.5
平成12年	第1次	8.4	2.8	1.5	2.9	4.9	3.4
	第2次	34.4	18.1	43.0	27.7	18.9	43.4
	第3次	56.3	78.0	55.3	68.1	74.1	52.7
平成17年	第1次	7.8	3.3	1.9	2.7	3.9	3.4
	第2次	31.3	16.0	40.2	25.0	18.2	39.2
	第3次	59.5	79.4	57.4	69.7	74.6	56.5
平成22年	第1次	6.1	2.3	1.3	2.8	2.7	2.5
	第2次	29.2	14.5	39.4	23.6	17.1	36.9
	第3次	59.4	77.8	56.8	67.4	71.4	56.9
平成27年	第1次	5.9	2.2	1.2	2.9	2.7	2.5
	第2次	29.6	14.9	38.6	26.2	18.1	37.1
	第3次	60.3	78.4	56.4	66.9	73.8	57.3
令和2年	第1次	5.1	2.3	1.2	3.0	2.4	2.2
	第2次	27.9	18.2	33.8	23.8	18.6	30.5
	第3次	64.0	77.2	63.0	70.8	75.6	65.6

注1 数値は、従業地ベースでの産業別就業率である。

(資料:国勢調査)

2 分類不能の産業を含むため、産業別就業率は100とならない。

3 つくば市は、昭和62年の合併により市制施行されたため、平成2年から記載

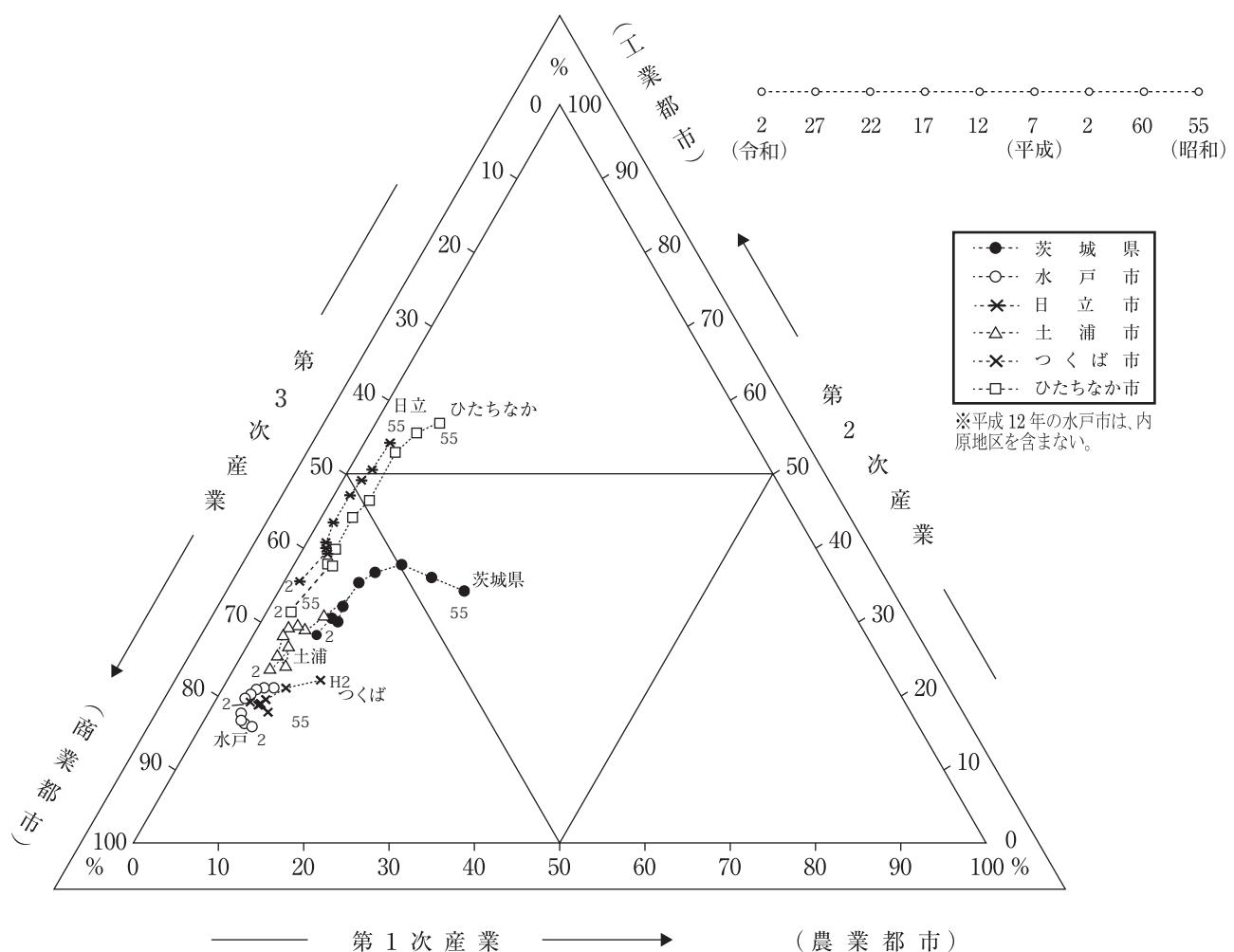


表-12 市民所得の分配

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
	対前年度 増加率	構成比	対前年度 増加率	構成比	対前年度 増加率	構成比			
1 雇用者所得	630,889	△ 1.4	69.3	637,109	1.0	63.9	641,886	0.7	62.2
2 財産所得	71,636	△ 4.7	7.9	77,664	8.4	7.8	77,142	△ 0.7	7.5
(1) 一般政府	△ 770	174.3	△ 0.1	△ 709	△ 8.0	△ 0.1	△ 612	△ 13.7	△ 0.1
(2) 家計	71,393	△ 4.1	7.8	77,160	8.1	7.7	76,365	△ 1.0	7.4
(3) 対家計民間 非営利団体	1,013	△ 0.1	0.1	1,212	19.6	0.1	1,389	14.5	0.1
3 企業所得	207,513	△ 18.7	22.8	282,193	36.0	28.3	312,662	10.8	30.3
市民所得	910,039	△ 6.2	100.0	996,966	9.6	100.0	1,031,689	3.5	100.0
(参考) 市内総生産(実質)	1,252,895	△ 2.7	100.0	1,292,606	3.2	100.0	1,327,476	2.7	100.0

(資料：県統計課「令和4年度茨城県市町村民経済計算」)

表-13 一人当たり市民所得

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
	対前年度 増加率	格差	対前年度 増加率	格差	対前年度 増加率	格差			
国	2,980	△ 6.3	100.0	3,153	5.8	100.0	3,274	3.8	100.0
県	3,141	△ 5.8	105.4	3,452	9.9	109.5	3,479	0.8	106.3
市	3,362	△ 6.5	112.8	3,686	9.6	116.9	3,828	3.9	116.9

(資料：内閣府経済社会総合研究所「令和4年度国民経済計算」、県統計課「令和4年度茨城県市町村民経済計算」)

表-14 産業別市内総生産

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
	対前年度 増加率	構成比	対前年度 増加率	構成比	対前年度 増加率	構成比			
(第1次産業)	5,558	△ 3.3	0.4	5,637	1.4	0.4	5,865	4.0	0.4
1 農業	5,446	△ 2.9	0.4	5,539	1.7	0.4	5,780	4.4	0.4
2 林業	50	△ 17.6	0.0	39	△ 21.3	0.0	40	0.8	0.0
3 水産業	60	△ 18.1	0.0	59	△ 2.9	0.0	48	△ 17.7	0.0
(第2次産業)	125,806	1.8	10.1	144,812	15.1	11.3	150,831	4.2	11.4
4 鉱業	60	△ 7.8	0.0	44	△ 26.5	0.0	34	△ 22.8	0.0
5 製造業	53,045	0.2	4.3	68,469	29.1	5.3	71,077	3.8	5.4
6 建設業	72,664	2.9	5.8	76,559	5.4	6.0	79,971	4.5	6.1
(第3次産業)	1,111,508	△ 3.3	89.4	1,134,040	2.0	88.3	1,163,887	2.6	88.1
7 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	30,401	△ 5.6	2.4	28,812	△ 5.2	2.2	23,842	△ 17.2	1.8
8 卸売・小売業	179,825	△ 9.7	14.5	187,232	4.1	14.6	188,494	0.7	14.3
9 運輸・郵便業	42,338	△ 19.9	3.4	40,674	△ 3.9	3.2	43,453	6.8	3.3
10 宿泊・飲食サービス業	20,543	△ 37.6	1.7	18,736	△ 8.8	1.5	24,640	31.5	1.9
11 情報通信業	109,249	3.2	8.8	104,516	△ 4.3	8.1	105,489	0.9	8.0
12 金融・保険業	91,535	6.1	7.4	101,212	10.6	7.9	109,151	7.8	8.3
13 不動産業	112,352	△ 0.3	9.0	112,608	0.2	8.8	115,618	2.7	8.8
14 専門・科学技術、業務支援サービス業	174,832	2.1	14.1	182,179	4.2	14.2	190,188	4.4	14.4
15 公務	97,059	3.8	7.8	95,631	△ 1.5	7.4	94,356	△ 1.3	7.1
16 教育	58,602	0.2	4.7	58,028	△ 1.0	4.5	58,593	1.0	4.4
17 保健衛生・社会事業	137,179	△ 0.3	11.0	144,155	5.1	11.2	149,503	3.7	11.3
18 その他のサービス	58,829	△ 11.7	4.7	61,329	4.2	4.8	62,054	1.2	4.7
小計(a)	1,242,936	△ 2.8	100	1,284,823	3.4	100	1,320,953	2.8	100
輸入税(b)	22,418	△ 0.9	1.8	21,745	△ 3.0	1.7	22,995	5.7	1.7
その他(控除)(c)	12,616	△ 15.1	1.0	13,905	10.2	1.1	16,063	15.5	1.2
市内総生産 (a + b - c)	1,252,895	△ 2.7	100	1,292,606	3.2	100	1,327,476	2.7	100

(資料：県統計課「令和4年度茨城県市町村民経済計算」)

[1] 農業

本市の総経営耕地面積は、令和2年において3,719ヘクタールで、県内有数の規模を有するが、近年では都市化の影響を強く受け、宅地等に転用される農地が増加するとともに、農家数も著しく減少している。このような状況の中で、安全で良質な食を安定的に供給することのできる生産性や安全性、収益性の高い安定的な農業経営が求められている（表-15、16、図-13参照）。

表-15 農家数の推移

各年2月1日現在（単位：戸、%）

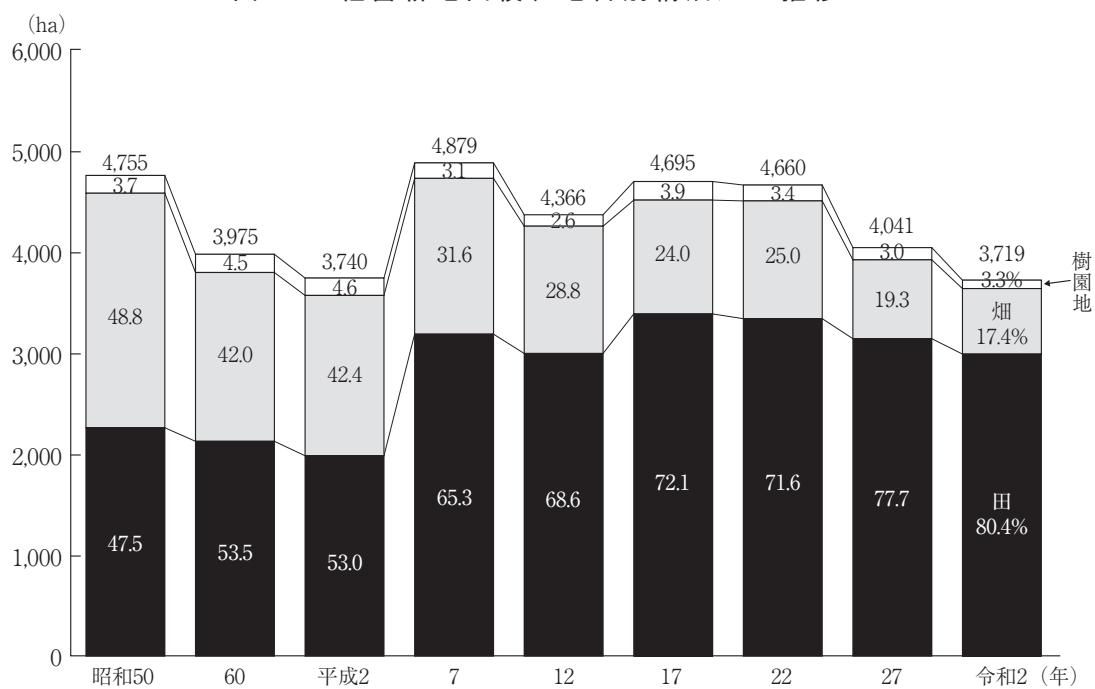
区分	昭和50年		昭和60年		平成2年							
	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比						
専業	950	17.3	663	13.8	700	15.9						
第一種兼業	1,482	26.9	1,071	22.3	865	19.6						
第二種兼業	3,071	55.8	3,068	63.9	2,848	64.5						
総数	5,503	100.0	4,802	100.0	4,413	100.0						
区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
主業農家	1,040	20.8	572	16.6	556	14.7	466	14.4	337	12.8	270	12.8
準主業農家	1,113	22.3	1,069	31.0	1,015	26.9	866	26.7	656	24.9	321	15.3
副業的農家	2,846	56.9	1,811	52.5	2,205	58.4	1,913	58.9	1,644	62.3	1,512	71.9
総数 うち() 販売農家	4,999	100.0	4,623 (3,452)	100.0	5,294 (3,776)	100.0	4,820 (3,245)	100.0	4,243 (2,637)	100.0	3,646 (2,103)	100.0

（資料：農林水産省「農（林）業センサス」）

注1 1995年センサスから「農家種別の分類」が変更されたことに伴い、平成7年度から区分に「主副業別分類」を用いた。

2 2000年センサスから集計方法が変更されたことに伴い、平成12年以降は販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売額が50万円以上の農家）のみの内訳を計上した。

図-13 経営耕地面積、地目別構成比の推移



(資料：農林水産省「農(林)業センサス」)

表-16 経営耕地面積の推移

各年2月1日現在 (単位: 戸、ha)

区分	総経営耕地面積	経営耕地面積の推移						農家一戸当たりの経営耕地面積	
		田		畑		樹園地			
		戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積		
昭和50年	4,755	4,593	2,259	5,129	2,320	608	176	0.86	
昭和60年	3,975	4,055	2,125	4,313	1,670	643	180	0.83	
平成2年	3,740	3,725	1,982	3,791	1,586	522	172	0.85	
平成7年	4,879	4,425	3,185	4,160	1,541	505	153	0.98	
平成12年	4,366	4,121	2,994	3,575	1,259	356	113	0.94	
平成17年	4,695	3,584	3,385	2,885	1,126	471	184	0.89	
平成22年	4,660	3,083	3,338	2,465	1,165	395	157	0.97	
平成27年	4,041	2,499	3,140	1,710	780	292	121	0.95	
令和2年	3,719	1,979	2,988	1,000	648	178	83	1.02	

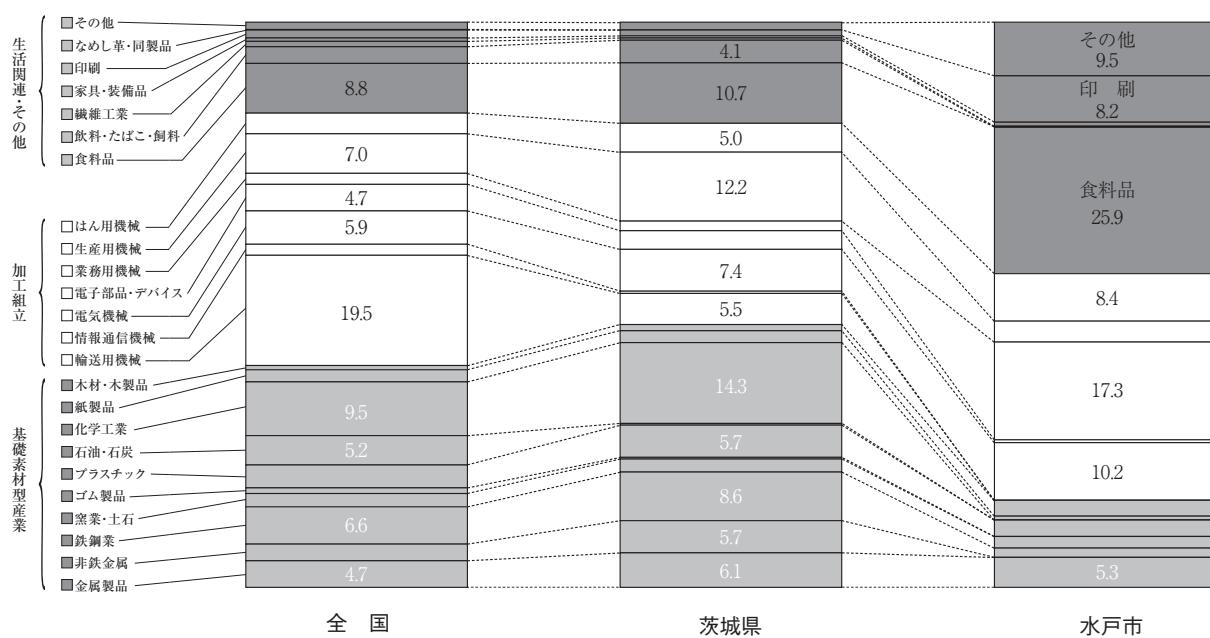
(資料：農林水産業「農(林)業センサス」、県統計課「農業基本調査」)

[2] 工業

本市の工業系事業所については、東部工業団地や米沢工業団地の拠点を中心として集積が図られているほか、商業圏の近傍において小規模な食品製造業や印刷業などの生活関連型産業の集積が高くなっている。県庁所在都市という行政・業務機能を生かした都市型工業として成長してきた。しかしながら、事業所数、従業者数、製造品出荷額等については、昭和61年をピークに減少傾向であるほか、本市の令和4年製造品出荷額等1,603億1,393万円は、県内シェア約1.1パーセントと低率にとどまっている、依然として集積度が低い状況となっている（表-17、図-14、15参照）。

本市の事業所の多くを占める中小企業においては、経営基盤の安定化に向けた取組と経済情勢の変化に柔軟に対応した技術の高度化や製品の高付加価値化を図っていくことが求められている。

図-14 製造品出荷額等の業種別構成比



(資料：経済産業省「経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ」)

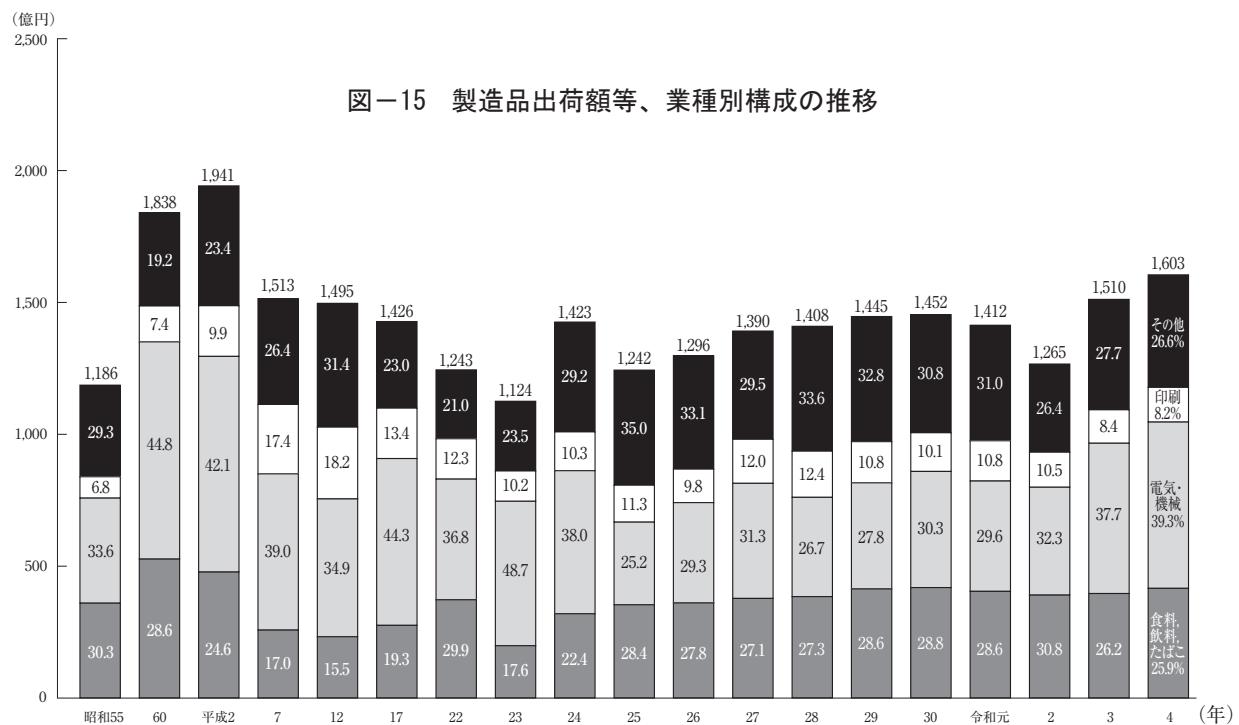
表-17 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

区分	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
昭和55年	670	9,308	11,862,637
昭和60年	712	11,167	18,384,647
平成2年	772	11,232	19,413,705
平成7年	657	9,614	15,127,103
平成12年	634	8,959	14,948,068
平成17年	318	7,459	14,264,749
平成22年	259	7,135	12,429,683
平成23年	250	6,149	11,238,145
平成24年	250	6,823	14,230,496
平成25年	238	6,074	12,422,515
平成26年	227	6,284	12,966,171
平成27年	231	6,170	13,902,842
平成28年	219	6,353	14,080,708
平成29年	212	6,355	14,452,864
平成30年	210	6,240	14,523,353
令和元年	198	5,925	14,115,434
令和2年	185	5,397	12,647,140
令和3年	239	5,789	15,096,515
令和4年	240	5,910	16,031,393

(資料：県統計課「工業統計調査結果報告」、経済産業省「経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ」)

注1 平成17年から令和2年については、従業者4人以上の事業所における数値である。

注2 平成23年、27年、令和2年については、経済センサス-活動調査における数値である。



注 平成17年から令和2年については、従業者4人以上の事業所における数値である。

(資料：県統計課「工業統計調査結果報告」、経済産業省「経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ」)

〔3〕商 業

本市は、県内経済の中心として商業活動が活発であり、卸売業及び小売業の事業所数は2,717店（県内シェア11.9パーセント）、従業者数は25,745人（同13.8パーセント）、年間商品販売額は1兆5,687億円（同24.2パーセント）に達している。しかしながら、長引く景気の低迷等を背景とした個人消費の停滞などにより、既存の小売商業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、事業所数は減少傾向にある（表-18、19、20参照）。

これらの商業環境の変化に対応し、地域の特性を生かしながら、消費者ニーズに対応した個性的で魅力ある商店づくりが求められている。

表-18 県内における水戸市の事業所数、従業者数、年間商品販売額の割合

令和3年6月1日現在

区分	水 戸 市			茨 城 県			県 内 シ ェ ア		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数 (%)	従業者数 (%)	年間商品販売額 (%)
卸売業	812	8,743	1,189,678	4,971	40,960	3,594,919	16.3	21.3	33.1
小売業	1,905	17,002	379,015	17,841	145,231	2,894,468	10.7	11.7	13.1
合 計	2,717	25,745	1,568,693	22,812	186,191	6,489,387	11.9	13.8	24.2

（資料：総務省統計局「令和3年経済センサスー活動調査」）

注1 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

2 従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の計であり、臨時雇用者は含めない。

表-19 事業所数、従業者数等の推移

各年6月1日現在

区分	事業所数				従業者数 (人)	年間商品販売額 (億円)	小売店延 売場面積 (m ²)
	卸売業	小売業	飲食店	合計			
昭和57年	1,260	3,380	1,515	6,155	36,606	14,498	281,506
昭和60年	1,226	3,270	1,438	5,934	35,900	16,353	279,403
昭和63年	1,376	3,359	1,342	6,077	40,548	19,875	298,830
平成3年 (常磐地区を含む)	1,596	3,442	1,283	6,321	44,464	23,264	329,892
平成6年	1,400	3,102	-	4,502	36,332	20,478	350,080
平成9年	1,360	3,075	-	4,435	35,611	19,731	372,687
平成11年	1,364	3,053	-	4,417	38,611	18,667	412,740
平成14年	1,151	2,844	-	3,995	33,873	13,453	434,221
平成16年 (内原地区を含む)	1,166	2,843	-	4,009	33,556	13,628	425,798
平成19年	977	2,552	-	3,529	30,834	15,201	457,897
平成24年	801	1,886	-	2,687	22,389	15,696	395,083
平成26年	796	1,856	-	2,652	24,320	14,247	442,588
平成28年	874	1,974	-	2,848	26,539	15,375	409,999
令和3年	812	1,905	-	2,717	25,745	15,687	424,941

(資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省統計局「経済センサス活動調査」)

注1 昭和60年の飲食店については、昭和61年10月1日現在、その他については、昭和60年5月1日現在である。

2 昭和63年の飲食店については、平成元年10月1日現在である。

3 平成3年の飲食店については、平成4年10月1日現在、その他については、平成3年7月1日現在である。

4 平成6年、11年、26年は7月1日現在である。

5 平成6年以降の商業統計調査においては、飲食店を調査対象外としている。

6 平成24年については、2月1日現在である。

7 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

8 従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の計であり、臨時雇用者は含めない。

表-20 産業別商業の状況

令和3年6月1日現在

区分	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (m ²)
卸売業 計	812	8,743	1,189,678	-
一般卸売業	627	6,851	1,029,741	-
その他の卸売業	185	1,892	159,937	-
小売業 計	1,905	17,002	379,015	424,941
各種商品小売業	11	1,243	39,179	60,874
織物・衣服・身の回り品	260	1,430	21,914	62,676
飲食料品	518	5,609	76,132	84,448
機械器具	289	2,326	88,581	41,708
その他	711	5,582	128,019	175,235
無店舗	116	812	25,189	-

(資料：総務省統計局「令和3年経済センサス活動調査」)

注1 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

2 従業者数とは、個人業主、無給家族従業者、有給役員及び常用雇用者の計であり、臨時雇用者は含めない。

(4) 市民のくらし（令和5年）

水戸市の 1日			
	出生 5.0 人	死 亡 9.1 人	婚 姻 3.2 組
離 婚 1.2 組			
ごみ収集量 253.9t	火 災 0.2 件	救急車出動件数 49.9 件	上水道配水量 88,415.2 m³
市民センター利用者数 1,336.9 人	図書貸出数 4,168 冊 (市立図書館のみ)	水戸駅乗客数 26,738 人	

1世帯当たり乗用自動車台数 1.5 台 (軽四輪を含む)	市道舗装率 79.7% 市道改良率 44.0%	公共下水道普及率 80.7%	市民1人当たり都市公園面積 12.0 m²
市職員 1人当たり市民数 129.5 人	医師 1人当たり市民数 275.9 人 (令和4年、歯科医師を含む)	1世帯当たり1か月消費支出額 307,817 円	高校進学率 99.2%

(資料：水戸市統計年報（令和5年版）)

(5) 財政の状況

ア 令和7年度予算

本市は、一般会計をはじめ、9の特別会計、2の公営企業会計の計12の会計を設置している。

一般会計は、自治体情報システムの標準化や、児童生徒1人1台の教育用タブレット端末の更新により、物件費が増加したほか、障害者自立支援給付費や児童手当など、社会保障費の増加等に伴い、前年度から77億3,600万円増の1,275億6,100万円としている。

特別会計は、高齢化の進行により介護保険会計が増加する一方、国民健康保険会計における保険給付費の減少に伴い、前年度から5,400万円減の540億9,690万円としている。

公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計の両方において、建設改良費が増加したことに伴い、前年度から8億2,590万円増の316億7,230万円としている。

これらの結果、全会計を合わせた予算総額は、前年度から85億790万円増の2,133億3,020万円としている。

表－21 各会計の予算

(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度	増減額
一般会計	127,561,000	119,825,000	7,736,000
特別会計	54,096,900	54,150,900	△ 54,000
国民健康保険会計	22,020,000	22,484,000	△ 464,000
公設地方卸売市場事業会計	1,022,000	976,000	46,000
駐車場事業会計	185,000	171,000	14,000
東前第二土地区画整理事業会計	173,000	188,000	△ 15,000
公共用地先行取得事業会計	46,200	214,200	△ 168,000
介護保険会計	25,834,000	25,404,000	430,000
介護サービス事業会計	78,700	70,700	8,000
後期高齢者医療会計	4,693,000	4,605,000	88,000
母子父子寡婦福祉資金会計	45,000	38,000	7,000
公営企業会計	31,672,300	30,846,400	825,900
水道事業会計	11,189,200	10,796,900	392,300
下水道事業会計	20,483,100	20,049,500	433,600
計	213,330,200	204,822,300	8,507,900

イ 岁出決算額の推移

全会計の歳出決算額については、令和5年度において2,043億5,875万円となっており、20年前の平成15年度からは552億4,826万円の増加、前年度からは122億5,828万円の減少となっている。

このうち一般会計については、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加等を要因として、社会保障費が増加を続けているほか、近年は、4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）の推進や新型コロナウイルス感染症対策等に伴い、大幅に増加していたが、令和5年度は、市民会館の整備等が完了したことから、減少している。

特別会計については、高齢化の進行に伴い、介護保険会計及び後期高齢者医療会計が大きく増加している。

表-22 岁出決算額の推移

(単位：千円)

区分	平成15年度 (20年前)	平成25年度 (10年前)	平成30年度 (5年前)	令和4年度	令和5年度
一般会計	79,575,344	97,100,664	133,520,888	135,703,155	122,062,643
特別会計	61,432,890	67,388,441	51,159,299	52,292,497	53,493,725
国民健康保険会計	18,582,546	28,331,570	24,293,623	21,690,006	22,427,183
公設地方卸売市場事業会計	755,127	582,736	604,655	738,923	921,258
駐車場事業会計	127,200	130,810	146,627	770,862	179,528
農業集落排水事業会計	694,574	941,293	751,575	749,751	-
東前第四土地区画整理事業会計	103,060	28,400	5,112	-	-
東前第二土地区画整理事業会計	319,753	78,552	203,653	117,343	195,661
公共用地先行取得事業会計	293,671	197,330	201,361	208,583	214,657
介護保険会計	8,175,305	18,039,619	21,819,000	24,162,323	25,599,957
介護サービス事業会計	-	80,231	39,050	53,422	63,847
後期高齢者医療会計	-	2,669,283	3,094,643	3,799,700	3,889,613
下水道事業会計	13,606,828	15,977,438	-	-	-
墓地公園事業会計	41,709	72,378	-	-	-
内原駅北土地区画整理事業会計	-	258,801	-	-	-
老人保健会計	17,568,822	-	-	-	-
市民会館事業会計	171,329	-	-	-	-
都市開発資金用地先行取得事業会計	337,196	-	-	-	-
赤塚駅北口地区市街地再開発事業会計	479,216	-	-	-	-
赤塚駅南口土地区画整理事業会計	176,554	-	-	-	-
母子父子寡婦福祉資金会計	-	-	-	1,584	2,021
公営企業会計	8,102,257	8,620,892	27,561,779	28,621,376	28,802,384
水道事業会計	8,102,257	8,620,892	9,389,916	11,099,108	10,057,140
下水道事業会計	-	-	18,171,863	17,522,268	18,745,244
計	149,110,491	173,109,997	212,241,966	216,617,028	204,358,752

ウ 一般会計の決算推移

歳入については、国県支出金が、保育所の運営費や障害者自立支援給付費等の社会保障費が年々増加していることに加え、4大プロジェクトや新型コロナウィルス感染症対策の推進に伴い、大幅に増加していたが、令和5年度は、市民会館の整備等が完了したため、減少している（表－23 参照）。

歳出の目的別内訳については、総務費が、市民会館の整備完了に伴い、令和5年度は大幅に減少している。また、民生費は、障害者自立支援給付費や介護保険会計に対する繰出などの社会保障費が増加を続けていることに加え、保育所定数の増加や放課後学級の拡充など、こども・子育て施策の推進等に伴い、大幅に増加している（表－24 参照）。

性質別内訳については、社会保障費である扶助費が増加を続けているほか、投資的経費は、4大プロジェクトや教育環境の充実に向けて学校施設の整備を重点的に推進していることから、近年は大幅に増加していたが、令和5年度は、市民会館の整備など、大規模な投資的事業の完了に伴い、大幅に減少している。また、物件費は、市民会館や新ごみ処理施設など、新たな施設の供用を開始するとともに、光熱費・物価等の高騰に伴い、近年は市有施設の維持管理費等が増えていることから、大幅に増加している（表－25 参照）。

表－23 一般会計決算歳入科目別内訳の推移

(単位：千円、%)

区分	平成15年度 (20年前)		平成25年度 (10年前)		平成30年度 (5年前)		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1 市 税	36,571,761	44.4	41,335,914	40.3	41,908,134	30.2	42,089,956	29.9	42,209,655	33.9
2~11 地方譲与税等	5,653,214	6.9	4,446,373	4.3	6,871,325	5.0	9,623,400	6.8	9,770,174	7.9
12 地方交付税	5,741,530	7.0	9,596,274	9.3	12,693,595	9.1	10,493,908	7.5	11,360,131	9.1
13 交通安全対策特別交付金	68,980	0.1	56,013	0.1	42,315	0.0	33,972	0.0	32,464	0.0
14 分担金及び負担金	1,753,274	2.1	2,583,622	2.5	2,905,588	2.1	2,109,047	1.5	2,135,774	1.7
15 使用料及び手数料	2,501,741	3.0	2,638,164	2.6	2,413,122	1.7	2,230,596	1.6	2,283,296	1.8
16 国庫支出金	9,926,201	12.1	17,835,703	17.4	26,775,710	19.3	32,604,522	23.1	27,961,286	22.5
17 県支出金	3,089,066	3.7	6,141,895	6.0	8,212,253	5.9	9,473,240	6.7	8,495,519	6.8
18 財産収入	56,349	0.1	553,411	0.5	170,839	0.1	138,692	0.1	100,755	0.1
19 寄附金	1,496	0.0	19,499	0.0	332,060	0.2	299,687	0.2	485,419	0.4
20 繰入金	2,597,453	3.2	1,505,984	1.5	4,867,934	3.5	2,089,615	1.5	3,426,539	2.7
21 繰越金	2,726,337	3.3	6,004,848	5.8	8,242,058	5.9	6,803,776	4.8	5,198,962	4.2
22 諸収入	1,657,663	2.0	1,213,379	1.2	3,064,874	2.2	3,303,738	2.4	3,244,060	2.6
23 市債	9,947,100	12.1	8,719,800	8.5	20,531,700	14.8	19,607,100	13.9	7,894,600	6.3
24 自動車取得税交付金	-	-	-	-	-	-	868	0.0	5,303	0.0
合計	82,292,165	100.0	102,650,879	100.0	139,031,507	100.0	140,902,117	100.0	124,603,937	100.0

表－24 一般会計決算歳出目的別内訳の推移

(単位：千円、%)

区分	平成15年度 (20年前)		平成25年度 (10年前)		平成30年度 (5年前)		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1 議会費	553,506	0.7	553,938	0.6	531,656	0.4	511,288	0.4	534,578	0.4
2 総務費	8,544,762	10.7	13,082,905	13.5	18,904,824	14.2	21,359,499	15.8	12,408,705	10.2
3 民生費	18,401,075	23.1	37,257,007	38.4	41,925,312	31.4	51,071,568	37.6	52,815,430	43.3
4 衛生費	5,250,078	6.6	5,935,230	6.1	17,595,278	13.2	10,620,673	7.8	10,279,394	8.4
5 労働費	78,491	0.1	34,832	0.0	48,138	0.0	47,401	0.0	49,017	0.0
6 農林水産業費	1,716,639	2.2	1,711,899	1.8	1,956,408	1.5	2,312,683	1.7	1,344,785	1.1
7 商工費	1,355,472	1.7	763,053	0.8	1,219,872	0.9	1,758,991	1.3	1,176,999	1.0
8 土木費	21,385,461	26.9	14,034,086	14.4	19,816,402	14.8	18,600,049	13.7	15,920,149	13.0
9 消防費	2,938,959	3.7	3,839,462	3.9	3,692,833	2.8	4,865,100	3.6	3,993,991	3.3
10 教育費	8,672,797	10.9	8,318,080	8.6	17,752,525	13.3	13,818,405	10.2	12,870,613	10.6
11 災害復旧費	1,680	0.0	851,266	0.9	-	-	-	-	4,295	0.0
12 公債費	10,676,424	13.4	10,718,906	11.0	10,077,640	7.5	10,737,498	7.9	10,664,687	8.7
合計	79,575,344	100.0	97,100,664	100.0	133,520,888	100.0	135,703,155	100.0	122,062,643	100.0

表－25 一般会計決算歳出性質別内訳の推移

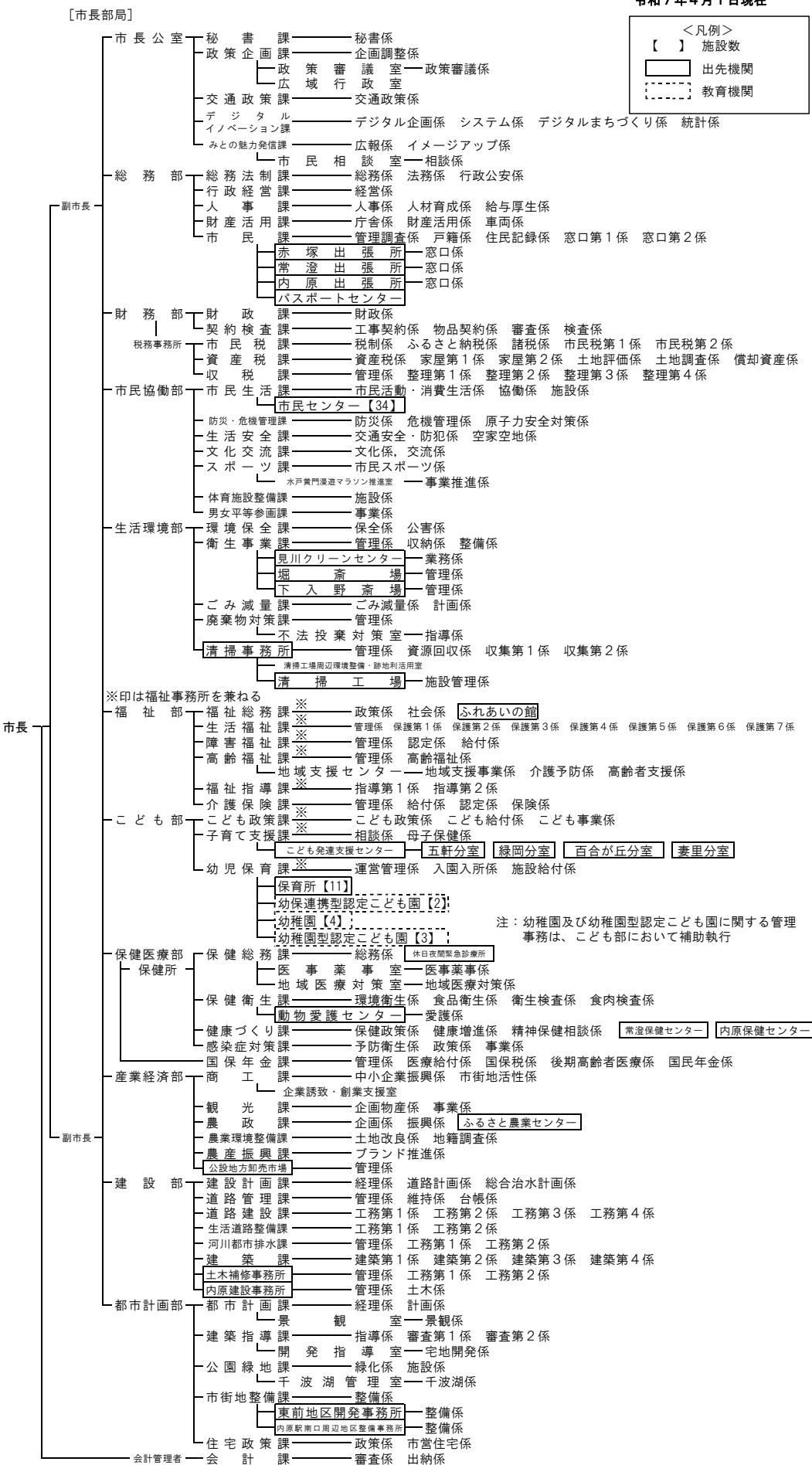
(単位：千円、%)

区分	平成15年度 (20年前)		平成25年度 (10年前)		平成30年度 (5年前)		令和4年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	37,630,721	47.3	51,868,967	53.4	57,485,379	43.0	63,121,535	46.5	65,072,338	53.3
人件費	15,318,744	19.3	16,343,323	16.8	16,996,299	12.7	18,046,247	13.3	18,631,122	15.3
扶助費	11,635,595	14.6	24,808,404	25.6	30,418,245	22.8	34,338,038	25.3	35,776,557	29.3
公債費	10,676,382	13.4	10,717,240	11.0	10,070,835	7.5	10,737,250	7.9	10,664,659	8.7
投資的経費	15,998,431	20.1	13,647,017	14.1	40,331,752	30.2	25,785,830	19.0	12,296,590	10.1
普通建設事業費	15,996,751	20.1	12,795,751	13.2	40,331,752	30.2	25,785,830	19.0	12,292,295	10.1
災害復旧事業費	1,680	0.0	851,266	0.9	-	-	-	-	4,295	0.0
その他の経費	25,946,192	32.6	31,584,680	32.5	35,703,757	26.8	46,795,790	34.5	44,693,715	36.6
物件費	8,065,391	10.1	9,767,707	10.1	12,845,957	9.6	18,502,174	13.6	17,380,808	14.2
維持補修費	823,223	1.0	1,107,954	1.1	880,532	0.7	462,726	0.3	462,791	0.4
補助費等	3,989,510	5.0	5,775,977	5.9	6,837,070	5.1	12,563,571	9.3	12,722,047	10.4
積立金	1,423,718	1.8	2,997,900	3.1	2,508,136	1.9	3,665,163	2.7	2,524,280	2.1
投資及び出資金	8,650	0.0	-	-	6,200	0.0	-	-	-	-
貸付金	769,000	1.0	86,000	0.1	890,000	0.7	126,800	0.1	141,000	0.1
繰出金	10,866,700	13.7	11,849,142	12.2	11,735,862	8.8	11,475,356	8.5	11,462,789	9.4
合計	79,575,344	100.0	97,100,664	100.0	133,520,888	100.0	135,703,155	100.0	122,062,643	100.0

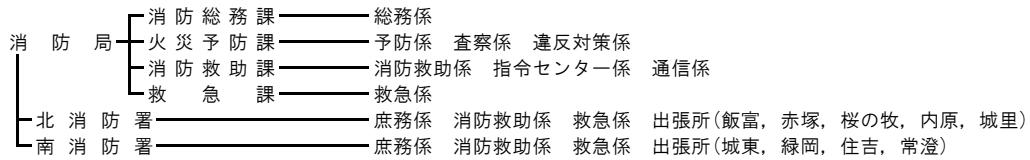
(6) 市行政機構

令和7年度水戸市行政組織図

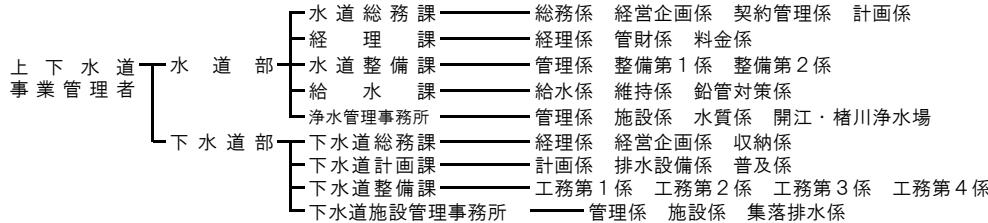
令和7年4月1日現在



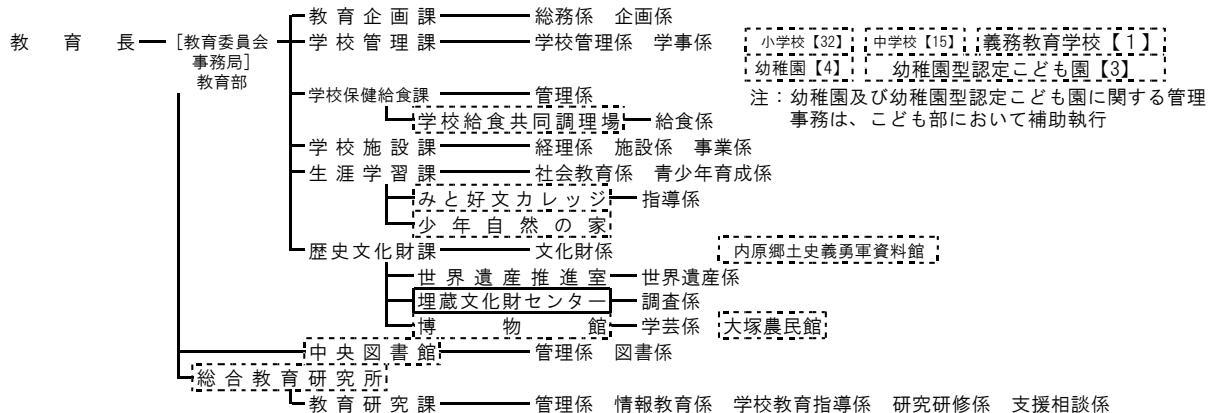
[消防]



[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙係

[公平委員会]

[監査委員]

監査委員事務局 — 監査係

[農業委員会]

農業委員会事務局 — 調査広報係 農政係 農地係

[固定資産評価審査委員会]

[議会]

議会事務局 --- 総務課[総務課] --- 庶務係
 議事課[議事課] --- 議事係 法制調査係

【組織数】 1局 18部 3事務所 87課 14室 257係 140施設

VII 水戸市のまちづくり

(1) 長期（総合）計画のあゆみ

本市のまちづくりの基本となる長期（総合）計画は、表-26のとおり策定されてきた。

表-26 長期（総合）計画の概要

区分	計画期間	目標人口	根拠法等	将来像	基本的施策
大水戸市建設 基本計画 昭和 34 年議決 (策定) (修正昭和 39 年度)	昭和 34～ 43 年度 (昭和 39～ 50 年度)	215,207 人 (260,090 人)	新市町村 建設促進 法	魅力ある文化産業都市	① 人口・雇用・所得及び生活水準 ② 土地利用高度化、その他立地条件の整備及 び産業振興 ③ 道路・その他土木・交通・通信施設の整備 ④ 教育・文化・厚生 ⑤ 行財政
水戸市総合計画 昭和 44 年 9 月 議決(策定)	昭和 44～ 55 年度	266,000 人	地方自治 法 § II 5	豊かで風格ある観光、 商業都市	① 都市基盤の整備 ② 社会福祉および生活環境の充実 ③ 教育文化水準の向上 ④ 産業の振興
水戸市第 2 次 総合計画 昭和 51 年 3 月議 決(策定)	昭和 51～ 60 年度	260,000 人	同上	あたたかい社会福祉都市 緑ゆたかな市民環境都市 風格ある教育文化都市 活力ある地方中核都市	① あたたかい社会福祉の充実 ② 快適な市民環境の確保 ③ 風格ある教育文化の育成 ④ 豊かな産業の振興 ⑤ 魅力ある都市基盤の整備
水戸市第 3 次 総合計画 昭和 61 年 6 月議 決(策定)	昭和 61～ 平成 7 年度	270,000 人	同上	活力ある文化都市・水 戸	① 快適な環境都市の創造 ② 希望の人間都市の創造 ③ たくましい地方中核都市の創造 ④ 民主的な市民都市の創造
水戸市第 4 次 総合計画 平成 6 年 6 月議 決(策定)	平成 6～ 15 年度	300,000 人	同上	生き生きとした文化都 市・水戸	① 人間性をはぐくむ心豊かなまちづくり ② 互いに支えあうあたたかなまちづくり ③ 美しい自然と共生する住みやすいまちづくり ④ 未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくり ⑤ 心ふれあう市民の声がひびくまちづくり
水戸市第 5 次 総合計画 平成 17 年 3 月議 決(策定)	平成 17～ 26 年度	282,000 人	地方自治 法 § II 4	県都にふさわしい風格 と安らぎのある元気都 市・水戸	① 元気で活力にあふれ、人が生き生きと交流 するまちづくり ② 人と自然が共生し、快適に暮らせるまちづ くり ③ 思いやや、助け合い、安らぎの心を育むま ちづくり ④ 次代を担う人材を育むまちづくり ⑤ 市民主体の個性ある自立したまちづくり
水戸市第 6 次 総合計画 平成 26 年 3 月議 決(策定)	平成 26～ 令和 5 年度	270,000 人	水戸市基 本構想の 策定に関 する条例	笑顔あふれる安心快適 空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸	① 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づく り ② 未来に躍動する活力ある「みと」づくり ③ 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力 ある「みと」づくり ④ 市民と行政との協働による自主・自立した 「みと」づくり
水戸市第 7 次 総合計画 令和 6 年 3 月議 決(策定)	基本構想 令和 6～ 15 年度 前期基本計画 令和 6～ 10 年度	265,000 人 (令和 15 年度)	同上	こども育む くらし樂 しむ みらいに躍動す る 魁のまち・水戸	① まち全体で「こどもたちを育むみと」 ② 多くの人が集い、産業が集積する「活力あ るみと」 ③ 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみ と」 ④ 市民と行政で「共に創るみと」

2024（令和6）年3月に策定した「水戸市第7次総合計画」においては、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現に向けて、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいく。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災等の充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていく。そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進するため、「**水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる**」、「**市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる**」、「**誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる**」という三つの基本理念を掲げるとともに、目指すべき将来都市像を**「こども育む くらし楽しむみらいに躍動する 魁のまち・水戸」**と定めている。

(2) 第7次総合計画の特色

① 目標人口と目標交流人口の設定

人口減少社会が到来する中、本市においても、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、2023（令和5）年からの10年間で約7,400人の人口減少が見込まれている。しかしながら、県都として、県央地域のリーダーとして求められる本市の役割や将来都市像を踏まえ、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要となっている。そのため、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ることによって、2033（令和15）年度における目標人口を265,000人と定める（図-16）。

あわせて、本市の様々な地域資源を活用して、ひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により経済効果を高めていくため、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」、「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定める。2033（令和15）年度における目標値は、にぎわい交流人口を710万人、まちなか交流人口を170万人と設定している（図-17）。

図-16 総人口（目標人口）

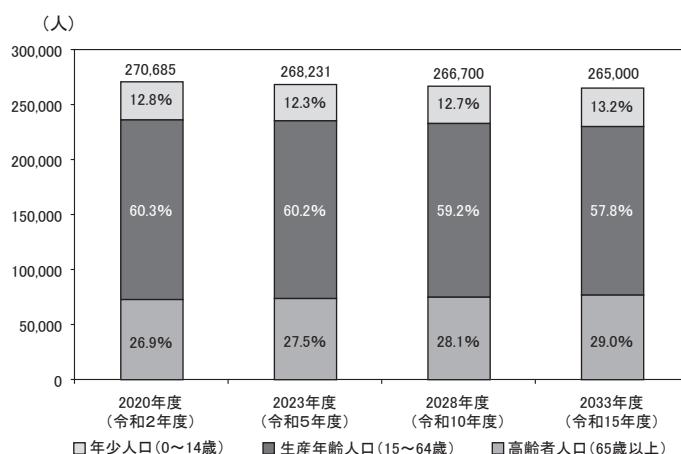
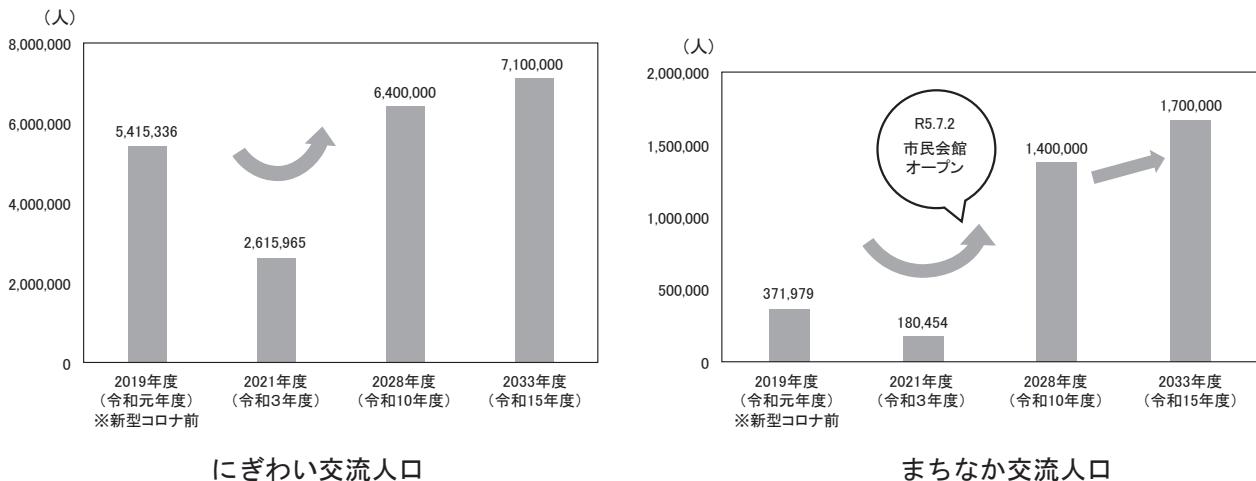


図-17 目標交流人口



② 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要がある。そのため、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指していく。

本市の目指すコンパクトシティは、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会资本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性にあわせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものである。「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していく。

③ 重点プロジェクトの設定

将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、子育て世帯が暮らしやすいと感じる環境づくり、こどもが主体的に活動する仕組みづくり、若い世代が水戸で挑戦・活躍する基盤づくりの視点に立ち、横断的な推進体制のもとで、優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定め、市民と行政との協働によって実現を目指す。

重点プロジェクト

Mission 1 ~水戸の未来をリードするこどもたちを育む~

みとっこ未来プロジェクト

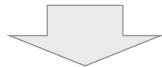
【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和5年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	—	60%
年少人口（0－14歳）	32,965人 (令和5年10月1日現在)	32,198人 (令和6年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.35 (令和5年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定する。

【戦略的な取組】

子育て世帯が
暮らしやすいと感じる



こどもが主体的に活動する



経済的負担の軽減

- ◆出産・子育て応援ギフトによる妊娠時、出産後の支援
- ◆0～2歳児保育料の軽減、段階的無償化
- ◆小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆市立中学校給食費無償化の継続
- ◆市立小学校給食費の無償化 等

相談・支援の充実

- ◆妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆子育て世帯訪問支援
- ◆「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆放課後児童の居場所づくり 等

こどもが活動しやすい 環境づくり

- ◆水戸ならではの体験活動の充実
- ◆子どもの学習・生活支援の充実
- ◆新たつながりの場づくりの推進
- ◆子どもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆子どもの主体性を尊重する仕組みづくり 等

重点プロジェクト

Mission 2 ~住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる~

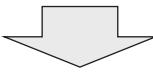
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和5年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代（15歳から30歳代）の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	—	50%
事業所数	12,442事業所 (令和3年度)	—	13,100事業所
移住相談件数（年間）	71件	65件	130件

【戦略的な取組】

若い世代が水戸で挑戦・活躍する



若い世代が魅力を感じる 多様な働く場の創出

- ◆切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆中小企業の成長支援
- ◆企業誘致の推進
- ◆テレワーク導入の支援
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進

若い世代に届く シティプロモーションの充実

- ◆高校生、大学生等から声を聞く機会の充実
- ◆若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆魅力ある働く場のPR
- ◆まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆若い世代の「みとリターン」の促進強化 等

(3) 主な都市開発計画の概要

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	① 泉町1丁目南地区市街地再開発事業【完成】	② 泉町1丁目北地区市街地再開発事業【完成】
	中心市街地にふさわしい合理的土地利用及び都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等による地区的整備を行う。	
泉町1丁目南地区第一種市街地再開発事業 約1.7ha	H 5年度 市街地総合再生計画(地区更新基本計画) 大臣承認 H 8年度 泉町1丁目南地区市街地再開発準備組合 設立 H13年度 都市計画決定 H14年度 泉町1丁目南地区市街地再開発組合設立 H15年度 事業計画認可 権利変換計画認可 H16~17年度 工事 H18. 3 再開発ビルオープン	泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業 約1.4ha H 9年度 街並み・まちづくり総合計画 策定調査 H12年度 まちづくり勉強会設立 H13年度 市街地再開発等調査 H15年度 泉町1丁目北地区市街地再開発 準備組合設立 H17~24年度 事業化の検討 H26~27年度 都市計画原案作成 H28年度 都市計画決定 H28~29年度 基本設計 H29年度 泉町1丁目北地区市街地再開発 組合設立 H29~30年度 実施設計 H30年度 事業計画認可 権利変換計画認可 R元年度 解体工事 R 2~4年度 建築工事 R 5年度 再開発組合解散・清算
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	[事業概要] 総事業費 約180億円 延床面積 約78,200m ² 主な用途 商業施設、駐車場 [都市計画道路] 都市計画道路3・4・189号泉町天王町線 都市計画道路7・4・8号泉町西通り線 都市計画道路7・5・10号泉町東通り線	[都市計画道路] 都市計画道路7・5・9号芸術館西通り線 都市計画道路7・6・12号市民会館通り線 新市民会館整備事業 H26年度 新たな市民会館整備基本計画 の策定 H27~28年度 新市民会館事業推進計画の 策定 R 2~4年度 保留床の取得 R 3年度 指定管理者の指定 R 4年度 建築工事竣工 指定管理者による管理業務の 開始 R 5年度 開館
計画場所	泉町1丁目	泉町1丁目
事業主体	市街地再開発組合	市街地再開発組合

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	③ 大工町1丁目地区市街地再開発事業[完成]	④ 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業
	中心市街地にふさわしい合理的土地利用及び都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等による地区的整備を行う。	
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業 約1.5ha</p> <p>H3年度 大工町1丁目地区再開発準備会設立</p> <p>H6年度 大工町1丁目地区市街地再開発事業準備組合設立</p> <p>H6～7年度 推進計画策定</p> <p>H11年度 都市計画決定</p> <p>H13年度 大工町1丁目地区市街地再開発組合設立 事業計画認可</p> <p>H18年度 権利交換計画認可</p> <p>H23～25年度 工事 H25.5 トモスみとオープン</p> <p>[事業概要] 総事業費 約121億円 延床面積 約24,980m² 主な用途 商業、業務、住宅、駐車場</p>	<p>水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 約1.0ha</p> <p>H27年度 水戸駅前三の丸地区市街地再開発準備組合設立</p> <p>H28年度 都市計画決定</p> <p>H29年度 水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合設立 事業計画認可</p> <p>[事業概要] 総事業費 約121億円 延床面積 約24,980m² 主な用途 商業、業務、住宅、駐車場</p> <p>[今後の整備計画] 建築工事</p>
計画場所	大工町1丁目	三の丸1丁目
事業主体	市街地再開発組合	市街地再開発組合

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	⑤ 南町周辺地区整備	⑥ 県庁舎跡地利用
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>南町周辺地区について、地元組織を中心としたながら、新たなまちづくりを目指す。</p> <p>H10年度 整備計画調査 H11～12年度 南町・県庁跡地周辺地区整備計画調査 H13年度 南町・県庁跡地周辺地区道路景観計画調査 H14年度 市街地総合再生計画調査 H15年度～ 道路・景観整備等 南町・千波線(くろばね通り)、市道上市200、202号線ほか</p> <p>南町・千波線(くろばね通り) 延長 300m 幅員 7～11m 期間 H15～19年度</p> <p>市道上市200・202号線 延長 360m 幅員 10m 期間 H15～21年度</p> <p>三の丸・新荘線(仲町通り) 延長 630m 幅員 10m 期間 H18～25年度</p> <p>市道上市 254・259 号線 延長 260m 幅員 17m 期間 R 2～4 年度</p>	<p>県庁舎跡地については、歴史性や都心の活性化を図る視点等を踏まえた活用策や将来的な整備の検討などについて、関係機関等との協議を進める。</p> <p>H12. 1 三の丸庁舎開庁(旧本庁舎) H13. 3 新県立図書館オープン(旧県議会議事堂) H16. 6 県知事に対し、三の丸庁舎の一部を水戸市が利用することを要望 H18. 4 三の丸庁舎水戸観光案内所を設置 H21. 3 県知事に対し、三の丸庁舎への市役所機能の一部移転を要望 H22. 10 水戸市パースポートセンターを開設 H23. 2 県知事に対し、三の丸庁舎への市役所機能の一部移転の早期実現を要望 5 東日本大震災により本庁舎が被災したため、旧県庁舎跡地への市役所プレハブ庁舎整備を緊急要望 6 旧県庁舎跡地への市役所プレハブ庁舎整備を再要望 H24. 1 旧県庁舎跡地内に三の丸臨時庁舎を開設 10 東日本大震災により中断していた三の丸庁舎への市役所機能の一部移転についての協議を再開 H25. 4 三の丸庁舎に一般社団法人水戸観光協会（H29. 4～一般社団法人水戸観光コンベンション協会）を設置 H29. 7 県知事に対し、三の丸庁舎への市役所関連機能の一部移転を要望 H30. 7 県知事に対し、再要望 H30. 12 市役所プレハブ庁舎閉庁 H31. 1 水戸市パースポートセンター内に証明発行窓口を設置</p>
計画場所	南町・大町ほか	三の丸
事業主体	水戸市ほか	茨城県、水戸市

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	⑦ 水戸駅南口周辺地区整備	⑧ 赤塚駅周辺地区整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>水戸駅南口の貨物ヤード跡地を含む約11.2haの区域について、北関東の広域的複合高次都市機能拠点地区として位置付け、県都としての中枢機能の強化、情報化に対応する街区として整備し、水戸市の新しい都市イメージの創出を目指す。</p> <p>水戸駅南口土地区画整理事業 約11.2ha 事業期間 H11～19年度 H 9年度 土地区画整理事業関連 都市計画決定 H11年度 事業認可 H15年度 ペデストリアンデッキ概成 H16年度 水戸駅南口駅前広場供用開始 H19年度 換地処分</p> <p>都市基盤施設 自転車駐車場 (3,700台) H 8年度 用地先行取得(4,251m²) 事業期間 H12～15年度 H14. 7 東棟供用開始 H15. 7 西棟供用開始</p> <p>公共駐車場 H 9年度 用地先行取得(6,500m²) H12年度 暫定立体駐車場供用開始 (241台)</p> <p>都市計画道路 都市計画道路3・3・1号水戸南口停車場線 (駅南大橋) 延長 82m 幅員 40m 期間 H12～18年度 H19. 3 拡幅完了 ほか3路線</p> <p>都市計画道路3・3・15号水戸駅平須線 (県施行) 延長 610m 幅員 9.5～25m 期間 H21～R 3年度</p> <p>都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線 延長 565m 幅員 16～25m 期間 H11～R 3年度</p>	<p>赤塚駅周辺地区は、市街地開発事業等により都市基盤の整備が概成し、商業・業務、住宅等に加え、人にやさしい福祉のまちづくりとして、保健・医療・福祉、ボランティア等の機能が複合的に立地した市街地西部地区の生活拠点が形成されつつあり、都市核(中心市街地)との連携、機能分担を図りながら、拠点機能の充実を目指す。</p> <p>赤塚駅北口地区第一種市街地再開発事業 約2.6ha 延床面積 44,461m²(住宅117戸、駐車場521台) 北口駅前広場約 4,000m² 事業期間 H 9～12年度 H 9年度 事業認可(市施行) H12. 11 再開発ビル「ミオス」完成</p> <p>自由通路、橋上駅舎 H11. 11 供用開始</p> <p>赤塚駅北口東地区第一種市街地再開発事業 約1.1ha 事業期間 H11～14年度 H11年度 施行認可(個人施行) H14. 6 工事完了</p> <p>赤塚駅南口土地区画整理事業 約11.2ha 事業期間 H10～17年度 H10年度 事業認可(市施行) H16. 11 換地処分</p> <p>河和田2丁目土地区画整理事業 約11.9ha 事業期間 H 6～12年度 H 6年度 事業認可(組合施行) H12. 3 換地処分</p> <p>都市計画道路 都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線 (堀1工区) 延長 1,008m 幅員 22m 期間 H12～27年度</p> <p>都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線 延長 780m 幅員 16m 期間 H18～R 4年度</p> <p>[今後の整備計画] 都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線 (堀2工区) 延長 740m 幅員 22m 期間 H28～R 8年度</p>
計画場所	水戸駅南口周辺	赤塚駅周辺
事業主体	都市再生機構、水戸市ほか	茨城県、水戸市、組合、個人

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	⑨ 内原駅周辺地区整備	⑩ 下市地区整備
	<p>内原駅周辺地区は、内原地区における商業・文化・レジャー等の複合的な機能を持つ拠点として駅北における土地区画整理事業をはじめ、駅前広場や街路等の基盤整備を推進し、魅力とにぎわいのある新しい都市空間の形成を図る。</p> <p>内原駅北土地区画整理事業 約36.7ha 事業期間 H15～26年度 H12年度 都市計画決定 H15年度 事業認可(市施行) H26年度 換地処分</p> <p>内原第2スワ土地区画整理事業 約5ha(組合施行) 事業期間 H12～18年度</p> <p>内原駅南口周辺地区整備 事業主体 水戸市ほか 事業概要 橋上駅舎、自由通路、駅南口広場等</p> <p>計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画</p> <p>H26年度 内原駅周辺地区まちづくり基礎的調査 H27年度 基本計画(橋上駅舎、自由通路)策定 H28年度 基本計画(駅南口広場等)策定 H29年度 基本協定、基本設計 H30年度 都市計画決定、実施設計 R元年度～橋上駅舎整備、自由通路整備、進入道路等整備</p> <p>[今後の整備計画] 駅南口広場等整備 事業期間 R元～8年度</p> <p>都市計画道路 都市計画道路3・4・124号筑地・五平線B 延長 788m 幅員 16m 都市計画道路3・4・124号筑地・五平線C 延長 1,618m 幅員 16m</p>	<p>備前堀緑道整備、改修 事業主体 水戸市 事業期間 H9～13年度、H22年度 整備内容 堀修復・プロムナード整備(1,250m)等、照明灯設置等 事業概要 歴史的景観を生かした良好な水辺空間を創出する。</p> <p>柳堤堰整備(備前堀通年導水) 事業主体 水戸市 事業期間 H9～12年度 事業概要 備前堀の通年導水に向けた柳堤堰改築及び関連施設工 H13.4 新柳堤堰完成</p> <p>本町子育て支援・多世代交流センター「はみんぐぱーく・みと」 事業期間 H22～23年度 延床面積 1,379.07m² H24.4 開設</p>
計画場所	内原駅周辺	本町1丁目ほか
事業主体	水戸市ほか	水戸市

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	
事業名	⑪ 広域交通体系整備	⑫ 主な都市計画道路の整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>主要都市を結ぶ広域交通ネットワークの形成に向け、首都東京と県内の重要港湾（鹿島港、茨城港）や成田国際空港、茨城空港などを連結する自動車専用道路である東関東自動車道水戸線の整備を促進する。</p> <p>東関東自動車道水戸線 東京都練馬区～水戸市 延長約140km S 46. 6 着手 供用区間（県内） (潮来市(千葉県境)～潮来IC) 延長約 2 km S 62. 11 供用開始 (茨城空港北IC～茨城町JCT) 延長約 9 km H22. 3 供用開始 (鉾田IC～茨城空港北IC) 延長約 9 km H30. 2 供用開始 事業中区間（県内） (潮来IC～鉾田IC) 延長約31km H27年度 着手</p> <p>北関東自動車道〔H23. 3 全線開通〕 高崎市～ひたちなか市 延長約150km S 60年度着手 H20. 12 県内全区間開通 (友部IC～筑西市(栃木県境)) 延長約23km</p> <p>東水戸道路〔H12. 3 全線4車線供用開始〕 水戸市～ひたちなか市 延長約11. 9km</p> <p>茨城空港（百里飛行場）〔H22. 3 開港〕 設置位置 小美玉市 施設整備の概要 A滑走路 長さ2,700m、幅45m B滑走路 長さ2,700m、幅45m</p> <p>常磐自動車道 水戸北スマートIC H18. 9 社会実験開始（ハーフインター） H21. 4 ハーフインターの恒久化 R元. 9 フルインター化</p>	<p>都市計画道路3・3・2号中大野中河内線 計画延長 16,110m 改良済延長 6,875m 代表幅員 25m(4車線) 事業箇所及び期間 姫子工区(H 7～20年度) 見和地区(H 7～16年度) 元吉田工区(県施行・H元～11年度) 千波工区(県施行・H10～20年度) 酒門工区(県施行・H22～R 6 年度)</p> <p>[今後の整備計画] 松が丘工区(H10～R 11年度) 大野工区(H21～R 8 年度)</p> <p>都市計画道路3・4・8号元台町河和田線 計画延長 6,750m 改良済延長 6,750m 代表幅員 18m(2車線) 事業箇所及び期間 見川・見和工区(H元～13年度) 駿南台工区(H元～16年度) 泉台工区(H 9～21年度) 吉田台工区(H 9～19年度)</p> <p>都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線 計画延長 9,280m 改良済延長 3,860m 代表幅員 22m(4車線(一部2車線)) 事業箇所及び期間 渡里東工区(H 3～11年度) 赤塚工区(H 8～19年度) 渡里西工区(県施行・H 5～21年度) 堀1工区(H12～27年度)</p> <p>[今後の整備計画] 堀2工区(H28～R 8 年度)</p>
計画場所	—	
事業主体	国土交通省、東日本高速道路株式会社 茨城県、水戸市	茨城県、水戸市

プロジェクト 内 容	1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築		
	事業名	⑬ 那珂川の橋りょう整備 水戸市とひたちなか市を結ぶ那珂川の湊大橋、水府橋の架け替えを進めるとともに、水戸勝田環状道路である都市計画道路3・3・2号中大野中河内線などの整備に伴う橋りょう新設を進めることにより、交通の円滑化を図る。 国道245号(湊大橋) (県施行) 事業期間 H12年度～R 3年度 H24. 5 暫定2車線供用開始 R 4. 3 4車線供用開始 県道市毛水戸線(水府橋) (県施行) 事業期間 H14～25年度 H23. 4 J R水郡線切替完了 H25. 10 水府橋供用開始 県道水戸枝川線(寿橋) (県施行) 事業期間 H10～20年度 H21. 3 寿橋供用開始 県道城里那珂線(那珂西大橋) (県施行) 事業期間 H 8～26年度 H11年度 都市計画決定(3・5・179号岩根・飯田線) H26. 10 那珂西大橋供用開始 [今後の整備計画] 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線(新設) (県施行) H12年度 都市計画変更	⑭ 水戸市街地南北連絡道路整備 馬の背台地上に広がる中心市街地を縦断する梅香トンネル、南町千波大橋線、国道349号水戸道路及び梅香下千波線を建設し、交通の円滑化と中心市街地へのアクセスの向上を図る。 一般国道349号水戸道路(県施行) 延長 2,760m 幅員 25m(4車線) 期間 S 63～H13年度 H 7年度 新万代橋開通 H10年度 金町高架橋開通 梅香トンネル(県施行) 延長 607m 幅員 11m(2車線) 期間 H10～13年度 H14. 3 開通 都市計画道路3・4・110号南町千波大橋線 延長 966m 幅員 15～21m(4車線) 期間 S 62～H13年度 H 9年度 梅香高架橋一部供用開始(約400m) H14. 3 全線供用開始 都市計画道路3・3・16号梅香下千波線 延長 5,600m 代表幅員 27m(4車線) 事業箇所及び期間 H14. 3 千波大橋 4車線供用開始 R 5. 9 全線供用開始 千波工区(H 3～18年度) 福沢工区(H11～27年度) 米沢工区(県施行・H11～28年度) 畠中工区(H16～R 5年度)
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	計画場所	那珂川	青柳町～米沢町
	事業主体	茨城県	茨城県、水戸市

プロジェクト 内 容	2 快適に暮らせる住環境づくり ⑯ 東前地区土地区画整理事業	3 ゼロカーボン・エコシティの実現 ⑰ 新ごみ処理施設整備
	<p>水戸市の東部に位置し、水戸大洗ICに近接する東前地区は、ひたちなか地区開発と相まって住宅の需要が見込まれていることから、土地区画整理事業により住環境の整備を進める。</p> <p>全体事業面積 約76.3ha</p> <p>東前第一土地区画整理事業 約21.2ha (組合施行) 事業期間 H 3～11年度</p> <p>東前第四土地区画整理事業 約15.6ha (市施行) 事業期間 H 5～R 元年度</p> <p>東前第二土地区画整理事業 約39.5ha (市施行) 事業期間 H 7～</p>	<p>環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、将来にわたり、ごみを適正かつ効率的に処理するため、その拠点となる施設として、新ごみ処理施設の整備を進める。</p> <p>事業期間 H21～R 2年度</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○焼却施設 <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力 330t/日 ・処理方式 ストーカ方式 (主灰の外部資源化) ○リサイクルセンター <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力 55t/日 ・処理方式 燃えないごみ：破碎、選別 資源物：選別、圧縮、梱包 ○第三最終処分場 <ul style="list-style-type: none"> ・構造 被覆型 ・埋立容量 約74,000m³ <p>H20年度 中間処理施設基本計画策定</p> <p>H22年度～ 中間処理施設基礎調査、環境影響評価、測量調査、地質調査</p> <p>H26年度 都市計画決定 水戸市新清掃工場整備・運営事業実施方針策定・公表</p> <p>H27年度 水戸市新清掃工場整備・運営事業者選定及び契約締結</p> <p>H28年度 新清掃工場実施設計、第三最終処分場実施設計及び地質調査、アクセス道路整備工事</p> <p>H29年度 新清掃工場建設工事、アクセス道路整備工事</p> <p>H30年度～R 元年度 新清掃工場建設工事、アクセス道路整備工事、第三最終処分場建設工事</p> <p>R 2年度 第三最終処分場建設工事</p>
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画		
計画場所	東前町、東前1丁目～3丁目	下入野町
事業主体	水戸市、組合	水戸市

プロジェクト 内 容	4 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	
事業名	⑯ 弘道館・水戸城跡周辺地区整備	⑰ 偕楽園・千波湖周辺地区整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>弘道館・水戸城跡周辺地区について、水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりを推進する。</p> <p>H21年度 水戸市歴史的風致維持向上計画策定 H22～24年度 二の丸周辺景観整備 道路・景観整備等</p> <p>H24年度 水戸市歴史的風致維持向上計画改定 H26年度 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想策定</p> <p>H27年度 水戸東武館移築完成 水戸城大手門、二の丸角櫓、土壙整備基本計画策定</p> <p>H28年度 水戸城大手門復元整備実施設計・工事</p> <p>H29年度 水戸城二の丸角櫓・土壙実施設計 水戸城二の丸角櫓復元及び土壙整備工事 弘道館東側用地整備基本計画策定 弘道館東側用地建物解体工事</p> <p>H30年度 水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)策定 弘道館東側用地建物解体工事完了 弘道館東側用地整備実施設計 弘道館東側用地広場等整備工事</p> <p>R元年度 水戸城大手門復元整備工事完了 水戸城跡二の丸展示館展示リニューアル 弘道館東側用地広場等整備工事完了 弘道館東側用地便益施設整備工事完了</p> <p>R2年度 水戸城二の丸角櫓復元及び土壙整備工事完了 二の丸角櫓復元整備外構工事完了</p> <p>R3年度 二の丸角櫓アプローチ整備工事完了 二の丸角櫓一般公開開始</p> <p>R4年度 二の丸角櫓アプローチ舗装整備工事完了</p> <p>歴史・観光ロード整備 市道上市353号線 延長 550m 幅員 10.5m 期間 H24～29年度 ほか3路線</p> <p>都市計画道路3・4・14号栄町若宮線 延長 590m 幅員 16～18m 期間 H23～</p>	<p>市のほぼ中心に位置し、日本三名園の一つである偕楽園と、その借景となっている千波湖を中心とした約300haの区域において、市街地に残された貴重な水と緑の空間を保全し、自然と景観に配慮した大規模公園として整備する。区域には、千波公園、逆川緑地、紀州堀緑地などが含まれ、それぞれ整備が進められており、現在、約257haが計画決定され、約165haが供用されている。また、平成11年度から、公園全体の効果的なPRを図るため、統一名称を「偕楽園公園」としている。</p> <p>千波湖周辺地域大規模公園構想 約300ha</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然や歴史的な景観を復元し保全する 2 身近に親しめる水辺づくり 3 地域と密接に結び付く公園計画 4 台地の眺望を生かした街づくり <p>千波公園(総合公園) 計画面積 85.40ha (72.56ha開設)</p> <p>逆川緑地 計画面積 32.80ha (13.93ha開設)</p> <p>紀州堀緑地 計画面積 1.50ha (1.58ha開設)</p> <p>東町運動公園 計画面積 4.80ha (4.79ha開設)</p> <p>県事業 偕楽園 計画面積 65.10ha (58.00ha開設) 桜川緑地 " 46.70ha (7.00ha ") 沢渡川緑地 " 20.00ha (7.50ha ")</p> <p>H27年度 偕楽園公園(千波公園等)整備基本計画の策定</p> <p>R元年度 レイクサイドボウル跡地用地取得</p> <p>R2年度 レイクサイドボウル跡地測量、整地工事、実施設計</p> <p>R3年度 南側園路整備工事</p> <p>R4年度 レイクサイドボウル跡地駐車場整備</p> <p>R5年度 園路整備工事、偕楽園周辺道路拡幅整備事業 (上市228号線)</p> <p>R6年度 新西側駐車場トイレ整備工事、流末整備工事</p> <p>[今後の整備計画] パークPFI制度を活用した整備</p>
計画場所	三の丸ほか	千波町ほか
事業主体	水戸市ほか	水戸市

プロジェクト 内 容	4 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	
事業名	⑯ 森林公園周辺地区整備	㉑ 植物公園整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>森林公園は、豊かな里山の自然に恵まれた公園として、市西北部の丘陵地帯に造成され、園内には子ども向けの各種遊具をはじめ、遊歩道や休憩施設、販売所等が整備されている。</p> <p>森林公園周辺地区について、自然の中で学び、遊び、楽しめる交流拠点の形成を図るため、周辺における観光果樹等を活用した農業体験やものづくり体験イベント等の充実に努めるほか、森林公園の再整備をはじめ、豊かな自然環境の保全・再生、活用に取り組む。</p> <p>森林公園</p> <p>公園面積 約143ha 園内施設の概要 S 43年度 明治100年を記念し、森林公園の整備に着手 S 56年度 自然環境活用センター開設 S 57年度 恐竜の森完成 S 62年度 ふれあい牧場開設 H 3年度 森のシェーブル館開設 H 9年度 森の交流センター開設 H18年度 森林公園再整備基本計画策定 H23年度 大型遊具完成 H20～25年度 林道学校山線整備1,140m H30年度 森林公園再整備プログラム策定 R 4年度 チーズ工房整備 [今後の整備計画] 新たな再整備プログラムを策定し、民間活力も活用した施設の一体的な整備を実施</p> <p>少年自然の家</p> <p>敷地面積 25,056.81m² 延床面積 5,189.08m² 主な施設 管理棟、宿泊棟、多目的ホール、食堂棟、創作のやかた等 宿泊定員 223人 S 50年度 開設 H29年度 リニューアルオープン</p> <p>ふるさと農場</p> <p>面積 2.96ha 貸し農園区画数 180区画 農場内施設 ガーデンセンター、作業小屋、ゲート棟、納屋、パイプハウス</p> <p>(関連施策) 林道全隈成沢線の整備(H18年度) 市道全隈・前沢線の整備(H24年度)</p>	<p>植物公園は、植物の展示、園芸相談を通して緑化思想の啓発、植物に関する知識の向上を図るとともに、市民に対して憩いの場を提供している。</p> <p>植物公園周辺地区については、小吹清掃工場跡地と一体となった植物公園のリニューアル整備を進める。</p> <p>植物公園</p> <p>公園面積 約16ha 園内施設の概要 S 59年度 小吹清掃工場の余熱を利用した公園としての整備に着手 S 60年度 観賞大温室完成 S 62年度 植物公園開園 S 63年度 热帶果樹温室、フラワーショップ完成 H 3年度 都市公園に指定 H 6年度 植物館開設 H29年度 水戸 養命酒薬用ハーブ園オープン H30年度 植物公園リニューアル基本構想・基本計画策定 観賞大温室・熱帶果樹温室リニューアルのための測量・設計業務 R 元年度 観賞大温室・熱帶果樹温室リニューアル工事着手 R 2年度 観賞大温室・熱帶果樹温室リニューアル工事完了 R 3年度 案内看板設置工事 R 4年度 第2期リニューアル基本計画委託 R 5年度 宮脇池散策路整備測量・設計委託 R 6年度 宮脇池散策路整備工事</p> <p>[今後の整備計画] 宮脇池散策路整備 第2期整備</p> <p>小吹運動公園</p> <p>敷地面積 37,034.14m² 主要施設 野球場(S 60.12 完成) 屋内プール(S 60.12 完成) (R 元 熱源改修) 体育館(S 61.3 完成) (R 6 空調設備の設置)</p>
計画場所	木葉下町ほか	小吹町ほか
事業主体	水戸市	水戸市

プロジェクト 内 容	4 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	
事業名	② 英国式庭園(七ツ洞公園)整備	② 東部公園整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>七ツ洞周辺は、池やせせらぎなどの水、それを取り囲む森を持ち、1枚の絵のような景色であったことから、より魅力ある風景を創造するため、英國式庭園として整備を進めてきた。自然の風景を生かした18世紀の「英國風景式庭園」を基本としながら、20世紀の草花にあふれるコテージガーデン様式の「秘密の花苑」をあわせもつ庭園となっている。この魅力を一層高めていくため、秘密の花苑の整備をはじめ、アクセス性の向上などを進め、本格的な英國式庭園としての再生を図る。</p> <p>区域面積 約9.75ha</p> <p>H3年度 基本計画策定</p> <p>H6～10年度 施設整備</p> <p>H11年度 英國式庭園として開設</p> <p>H24年度 秘密の花苑の再生整備</p> <p>H25年度 水戸イングリッシュガーデンクラブ設立</p> <p>H28年度 七ツ洞公園活性化事業実行委員会設立</p> <p>H29年度 西側駐車場の整備</p> <p>H30年度 複合遊具の整備</p> <p>R4年度 トイレ洋式化改修</p> <p>R元～5年度 バリアフリー園路の整備</p> <p>R6年度 西側駐車場トイレ整備</p> <p>[今後の整備計画] 園路の整備等 西側駐車場トイレ整備</p>	<p>健康の増進、自然環境との共生をコンセプトとし、子どもから高齢者まで、多世代にわたってスポーツやレクリエーションを楽しめ、また、水や緑などの自然に親しみ、ふれあえる多目的広場・自然公園として整備を進める。</p> <p>計画面積 約18.9ha 事業期間 H19年度～</p> <p>H19年度 旧・浄化センター等計画地活用基本計画策定 H20～21年度 基本設計</p> <p>H22年度～ 盛土工事、スポーツ・レクリエーションゾーン流末水路整備工事、調整池整備工事、付替道路・水路整備工事、造成及び多目的広場整備工事、園路整備工事、中央駐車場便益施設整備工事</p> <p>H29年度 一部供用開始</p> <p>H30年度～ サッカー場整備工事</p> <p>R5年度 サッカー場1面完成、スポーツ・レクリエーションゾーンサブトイレ整備</p> <p>R6年度 スポーツ・レクリエーションゾーンメイントイレ整備</p> <p>[今後の整備計画] スポーツ・レクリエーションゾーン施設整備</p>
計画場所	下国井町	渋井町ほか
事業主体	水戸市ほか	水戸市

プロジェクト 内 容	4 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり
事業名	㉙ スポーツ文化交流拠点の整備
計画の概要 と 進捗の状況 ・ 整備計画	<p>総合運動公園 敷地面積 164,285m² 主要施設 市民球場「ノーブルホームスタジアム水戸」(S55.3 完成) (H30 耐震改修、フィールド拡張整備) (R元 メインスタンド座席改修) 軟式球場(S54.12 完成) 体育館(S56.6 完成) テニスコート、相撲場</p> <p>[今後の整備計画] 長寿命化改修工事等</p> <p>市立競技場「ケーズデンキスタジアム水戸」 敷地面積 88,345m² 主競技場 第2種公認競技場 観客席 12,000人 S62.3 完成 (H19.6～H21.10 大規模改造)</p> <p>市立サッカー・ラグビー場「ツインフィールド」 敷地面積 66,724.42m² 主要施設 サッカー、ラグビー場(ナイター設備) H14.3 完成 (H19 改修 ロングパイル人工芝1面) (H28 改修 ロングパイル人工芝1面) (H29 改修 天然芝1面)</p> <p>東町運動公園 敷地面積 47,899.7m² 主要施設 体育館「アダストリア みと アリーナ」 (メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、会議室、レスリング場、フェンシング場、 ボクシング場、トレーニング室等) テニスコート H30.12 完成</p> <p>[今後の整備計画] メインアリーナ観客席等改修工事</p> <p>青柳公園 敷地面積 34,952m² 主要施設 市民体育館「リリーアリーナM I T O」 (S49.3 完成) 屋内プール(S46.6 完成) (H29 駐車場再整備、市民体育館空調設備整備) スケートボード場(R5.3 完成)</p>
計画場所	見川町ほか
事業主体	水戸市

都市開発計画図

城里町

那珂市

凡 例	
——	都市計画道路（完成、概成）
·····	都市計画道路（整備中）
(1)	都市開発計画



0 500 1000 2000 3000m

ひたちなか市

笠間市

茨城町

大洗町

令和7年版

水戸市の概要

令和7年6月 発行

編集・発行
水戸市市長公室政策企画課
水戸市中央1丁目4番1号
電話 029(224)1111
